

平成19年度

保健福祉事務所年報

(平成20年版)



伊賀庁舎のマスコットキャラクター モーにんちゃん(左)とおーちゃん(右)

三重県伊賀保健福祉事務所

併置機関 伊賀保健所

〒518-8533 伊賀市四十九町 2802 番地 三重県伊賀庁舎内

(保健衛生室)

企画福祉課	TEL 0595-24-8070
健康増進課	TEL 0595-24-8045
地域保健課	TEL 0595-24-8076
衛生指導課	TEL 0595-24-8080

FAX 0595-24-8085

〔ホームページ URL〕 <http://www.pref.mie.jp/GHOKEN/HP/>

〔Eメールアドレス〕 ghoken@pref.mie.jp

目 次

1	管内概況		
(1)	伊賀保健福祉事務所の概要	1
(2)	相談等日程	2
(3)	管内の状況	2
(4)	人口動態統計	7
2	「県民しあわせプラン“戦略計画”」における事業実績		
(1)	災害時医療体制の整備・被災者対策の推進 災害拠点病院	11
(2)	食の安全・安心の確保 食品衛生	12
(3)	生活衛生営業の衛生水準の確保 生活衛生	16
(4)	医薬品等の安心確保 薬事	17
	医薬分業	17
(5)	薬物乱用防止対策の充実 薬物乱用防止対策	20
(6)	人と動物との共生環境づくりの推進 狂犬病予防	21
(7)	感染症予防および治療体制の充実 感染症の予防事業	22
	エイズ対策事業	23
	結核予防事業	24
(8)	健康づくり活動の推進 健康づくり総合推進事業	28
	保健師活動状況	28
	教育・研修	28
(9)	食環境の整備 健康食育推進事業	29
	栄養施行事務事業	31
	国民健康・栄養調査	31
(10)	こころの健康づくりの推進 こころの健康づくり事業	32
(11)	健診・相談等サービス体制の整備 老人保健事業	34
	がん予防推進事業	35

(12) 保育・放課後児童対策等の充実		
保育所	36
管内の児童福祉施設(保育所を除く)の状況	36
(13) 母子保健対策の推進		
母子保健事業	37
母体保護事業	39
(14) 地域福祉活動の推進		
地域福祉	39
民生委員・児童委員	40
ボランティア活動	40
(15) 患者本位の医療の推進		
医務	41
(16) 救急・へき地医療体制の整備		
地域救急医療対策事業	42
救急告示病院	42
(17) 骨髄バンク・臓器移植等の推進		
献血推進	43
骨髄バンク	43
(18) 難病患者等の支援		
原子爆弾被爆者対策事業	44
難病対策事業	45
難病在宅ケア事業	47
(19) 医療分野の人材確保		
看護学生等保健所実習指導	50
(20) 介護保険制度の円滑な運営		
介護保険制度	51
(21) 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上		
社会福祉施設の状況	53
(22) 在宅生活支援体制の充実		
老人福祉施設	54
(23) 障害者自立支援法制度の円滑な推進		
障がい者福祉	56
(24) 精神障がい者の保健医療の確保		
精神保健福祉事業	60

事業実績は、次のページの「県民しあわせプラン」の政策・事業体系に沿ってまとめました。

「県民しあわせプラン“戦略計画”」の政策・事業体系

参考：「県民しあわせプラン」(2004年3月策定)

「県民しあわせプラン」は、おおむね10年先を見すえた三重県の方角を示す新しい総合計画であり、基本理念である「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を県民と行政が協働で築くための長期的な道筋を示すものです。

また、この「県民しあわせプラン」を的確に進行管理するための中期実施計画として、「県民しあわせプラン“戦略計画”」を策定しており、2004年～2006年度を「第1次戦略計画」、2007年～2010年度を「第2次戦略計画」と位置づけています。

参考：「県民しあわせプラン“戦略計画”」の政策・事業体系

「県民しあわせプラン」では、基本理念に基づくめざすべき社会を実現するための「政策展開の基本方向(五つの柱)」を設定しています。

「県民しあわせプラン“戦略計画”」の政策・事業体系は、この「政策展開の基本方向(五つの柱)」のもとに、県の仕事を目的と手段の関係で整理したものです。

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり

〔伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略〕

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり

〔伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略〕

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造

〔伊賀保健福祉事務所が関係する部分を抜粋〕

〔政策〕	〔施策〕	〔関係基本事業〕	〔頁〕
1 災害に強い県土づくりの推進	1 防災対策の推進	31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進	---- 11
2 安全な生活の確保	4 食の安全とくらしの衛生の確保	32401 食の安全・安心の確保	---- 12
		32402 生活衛生営業の衛生水準の確保	---- 16
		32403 医薬品等の安全確保	---- 17
		32404 薬物乱用防止対策の充実	---- 20
		32405 人と動物との共生環境づくりの推進	---- 21
	5 感染症対策の推進	32502 感染症予防および治療体制の充実	---- 22

3 健やかな暮らしを育む ささえあい社会の構築	1 健康づくりの推進	33101健康づくり活動の推進	---- 28	
		33102食環境の整備	---- 29	
		33103こころの健康づくりの推進	---- 32	
		33105健診・相談等サービス体制の整備	---- 34	
	2 子育て環境の整備	33201保育・放課後児童対策等の充実	---- 36	
		33203母子保健対策の推進	---- 37	
	3 地域とともに進める福祉社会づくり	33301地域福祉活動の推進	---- 39	
	4 安心を支える医療・福祉の推進	1 医療体制の整備	34101患者本位の医療の推進	---- 41
			34103救急・へき地医療体制の整備	---- 42
34105骨髄バンク・臓器移植等の推進			---- 43	
34106難病患者等の支援			---- 44	
34107医療分野の人材確保			---- 50	
3 高齢者保健福祉の推進		34301介護保険制度の円滑な運営	---- 51	
		34302介護基盤の整備促進とサービスの質の向上	---- 53	
		34303在宅生活支援体制の充実	---- 54	
4 障がい者保健福祉の推進		34401障害者自立支援法制度の円滑な推進	---- 56	
		34404精神障がい者の保健医療の確保	---- 60	

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

持続可能な循環型社会の創造

【伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略】

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

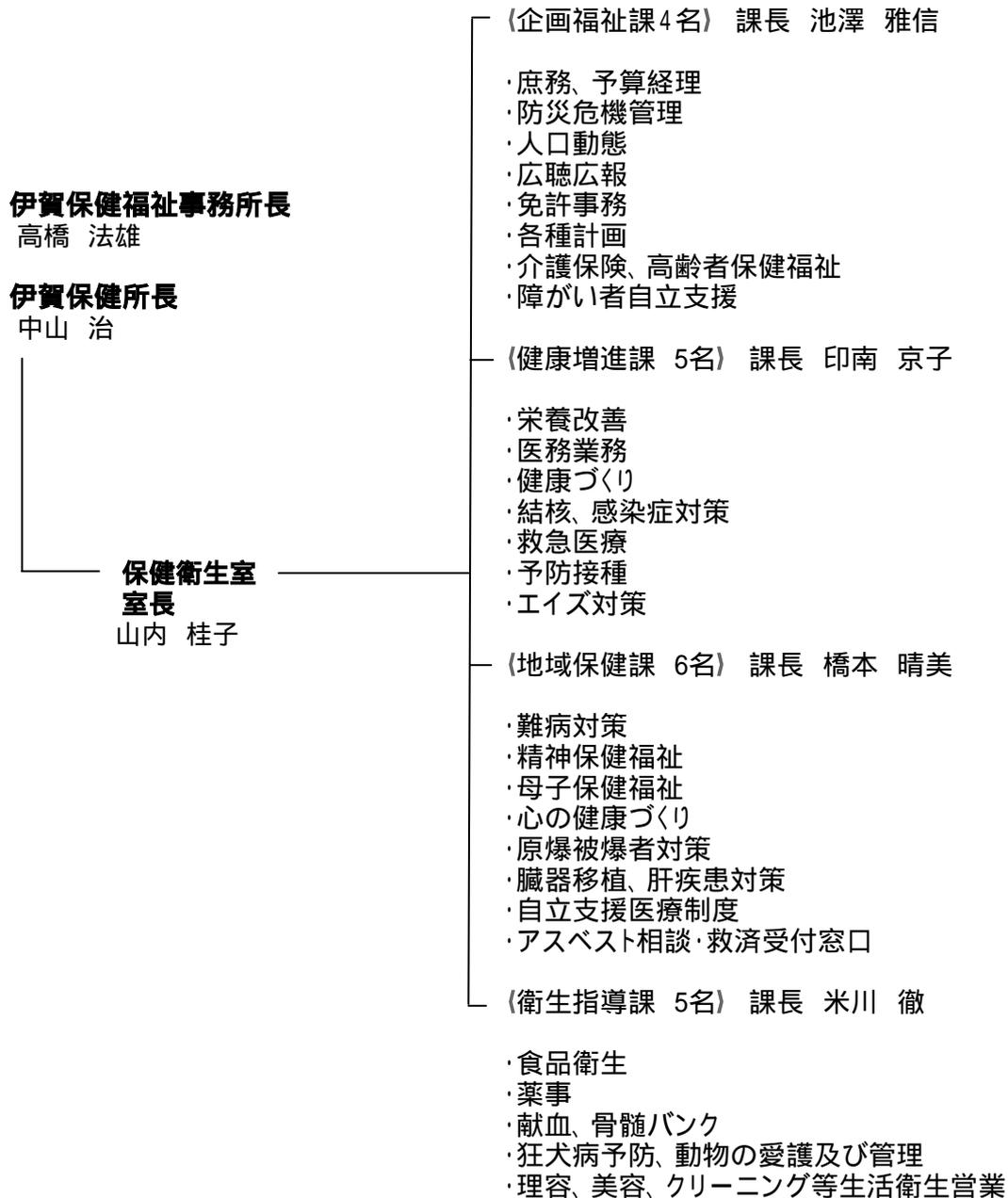
人と地域の絆づくりと魅力あふれるふるさと創造

【伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略】

1 管内概況

(1) 伊賀保健福祉事務所の概要(平成20年度体制)

伊賀保健福祉事務所組織及び所掌事務



(2) 相談等日程

	午前	午後	場所
月曜日			
火曜日	エイズ・肝炎の相談・検査 (要予約) 9:00～11:00		県 伊賀庁舎
水曜日			
木曜日	骨髄バンク(ドナー登録) (要予約) (第2週)9:00～12:00		県 伊賀庁舎
	結核健康診断 (第2・4週)12:30～13:30		県 伊賀庁舎
金曜日		精神保健相談(要予約) (第4週) 14:00～16:00	県 伊賀庁舎

(3) 管内の状況

ア 各市の状況

種別 市	平成17年国勢調査		平成19年10月1日現在				世帯数の 伸び率	人口の 伸び率
	世帯数	総人口	面積 (km ²)	世帯数	総人口	人口密度 (人/km ²)		
計	62,937	182,779	687.93	64,881	181,032	263.2	103.1%	99.0%
伊賀市	34,587	100,623	558.17	35,682	99,805	178.8	103.2%	99.2%
名張市	28,350	82,156	129.76	29,199	81,227	626.0	103.0%	98.9%

イ 管内の概況

平成16年11月1日に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し、「伊賀市」が誕生したことにより、管内は名張市との2市体制となっています。

(ア) 位置・面積・気候

伊賀地域は、三重県の西北部、関西圏と中部圏のほぼ中央に位置するとともに、北は滋賀県、西は京都府、奈良県に接しており、古くから経済・文化ともに関西圏の影響を強く受けている地域です。

また、当地域は内陸盆地で、中央に上野盆地、南に名張盆地があり、東の鈴鹿、布引山系、西の笠置山系、南の室生火山群、北の信楽高原と標高500～800mの山々に囲まれ、総面積は687.93km²で、県土の約12%にあたります。

山地が約62% (421.37km²) を占めますが、盆地内は標高130～160mで、柘植川、服部川、木津川、名張川が流れ、伊賀市街、名張市街などを潤し、その全てが木津川に集まり、さらに淀川となって大阪湾に注いでいます。

伊賀地方の気候は、その位置と地形から内陸盆地特有の気候です。気温は年平均14℃前後で、県内でも比較的低温、寒冷地には当たりませんが、夏と冬や朝と夕の気温差が大きい内陸性気候の特徴を見せています。また、年間降水量は1,400mm程度と少なく、地形的な要因から夏期の雷及び春秋の霧の発生が多いところです。

(イ) 人口

伊賀地域の人口は、平成19年10月1日現在181,032人であり、県の総人口に占める割合は約1割です。

昭和40年頃までは、高度成長期における県外流出が続き、各市町村とも減少していましたが、その後徐々に増加し、昭和55年以降の管内人口の増加率は県全体の増加率を大幅に上回る状況が続き、特に名張市と旧青山町においては、昭和55年以降の人口の増加が顕著です。これは、伊賀南部の近鉄大阪線沿線の住宅開発等に起因するものです。しかしながら、伊賀地域の人口は平成12年をピークに僅かずつではありますが減少傾向に転じています。

また、管内の65歳以上の老年人口は、平成19年10月現在で42,315人で、総人口に占める割合は、23.4%に達し、全県の老年人口の比率22.5%を上回っています。

(ウ) 交通

道路網については、東西幹線として名阪国道(亀山市～天理市)、国道25号(四日市市～大阪市)、国道163号(大阪市～津市)、国道165号(大阪市～津市)、南北幹線として、国道368号(伊賀市～多気町)、国道422号(大津市～紀北町)の主要幹線があり、また伊賀の各地区を環状に結ぶ伊賀コリドールロードの整備が進められています。

交通機関は、鉄道として東西に、北部のJR関西線、南部の近鉄大阪線が、南北にこの両者を結ぶ伊賀鉄道が通じています。また北東部にはJR草津線が通っています。

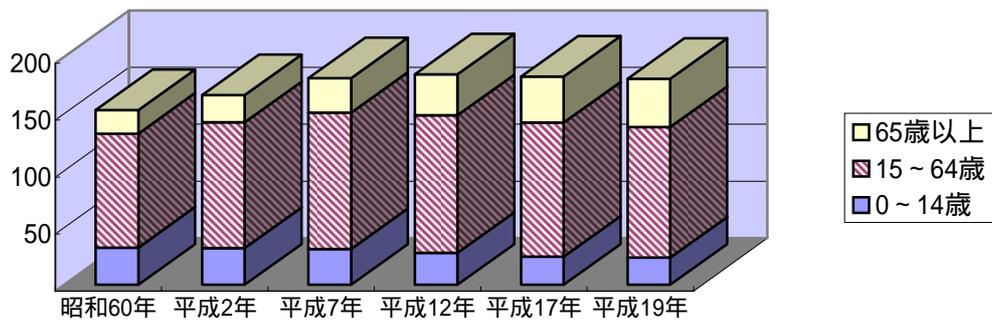
このうち、近鉄大阪線については、関西圏の通勤の動脈として利便性が高くなっています。またJR関西線は、名古屋市と大阪市を最短ルートで結ぶ主要幹線鉄道であるものの単線・非電化であることから、輸送力の増大と利便性の向上が強く望まれています。



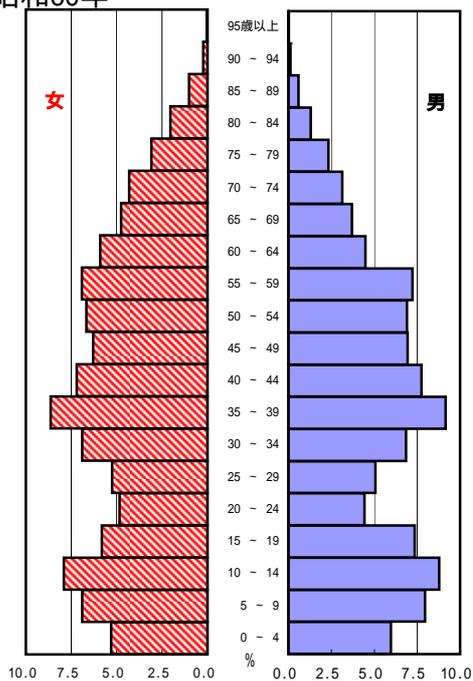
(工) 管内人口の推移(各年10月1日現在)

	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成19年 2007年
計	153,320	166,685	181,348	184,831	182,779	181,032
伊賀市 (旧上野市)	60,812	60,242	60,986	61,494	100,623	99,805
名張市	56,474	68,933	79,913	83,291	82,156	81,227
伊賀市 (旧伊賀町)	10,214	10,256	11,154	11,014		
伊賀市 (旧鳥ヶ原)	3,089	3,012	2,934	2,753		
伊賀市 (旧阿山町)	8,335	8,459	8,500	8,423		
伊賀市 (旧大山田)	5,729	5,750	6,186	5,984		
伊賀市 (旧青山町)	8,667	10,033	11,675	11,872		

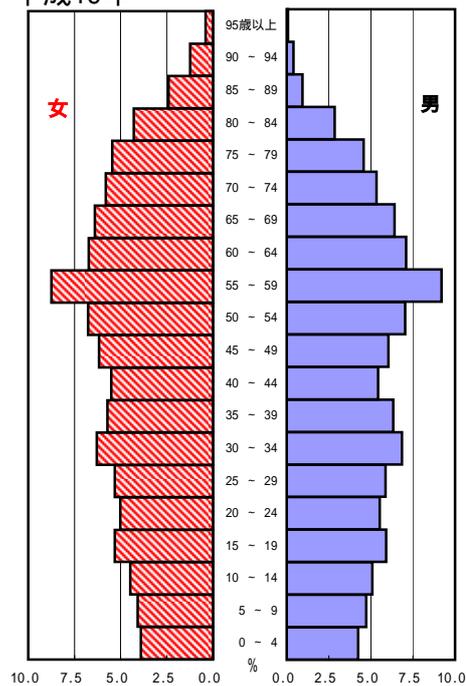
3区分別割合の推移



【管内の人口ピラミッド】
昭和60年



平成19年



(オ) 管内市町村の人口構成(概数)

(平成19年10月1日現在)

市名	総人口	年齢区分別人口			少年人口(18歳未満人口)				
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢 人口(15～ 64歳)	老年人口 (65歳以 上)	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	計
管内	181,032	23,956	114,688	42,315	8,947	9,666	5,343	5,870	29,826
伊賀市	99,805	12,870	60,821	26,108	4,839	5,222	2,809	3,068	15,938
名張市	81,227	11,086	53,867	16,207	4,108	4,444	2,534	2,802	13,888
三重県	1,869,307	261,178	1,184,341	421,467	98,518	107,767	54,893	56,191	317,369

年齢不詳者が存在するため、必ずしも合計数と一致しない。

(平成19年10月1日現在)

	年齢区分別割合			年齢構成指数			
	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢 人口(15 ～64歳)	老年人口 (65歳以 上)	年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化指 数
管内	13.2	63.4	23.4	20.9	36.9	57.8	176.6
伊賀市	12.9	60.9	26.2	21.2	42.9	64.1	202.9
名張市	13.6	66.3	20.0	20.6	30.1	50.7	146.2
三重県	14.0	63.4	22.5	22.1	35.6	57.6	161.4

$$\text{年少人口指数} = \frac{\text{年少人口(0～14歳)}}{\text{生産年齢人口(15～64歳)}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

管内人口の年齢構成は高齢化が進んでおり、老年人口割合は23.4%となっている。伊賀市では26.2%と三重県の値を上回っているが、名張市は20.0%と下回っている。

管内の年少人口指数については三重県の値を下回っているが、老年人口指数、老年化指数についてはいずれも三重県の値を上回っている。

(カ) 社会福祉施設の状況

(平成20.4.1現在)(単位 箇所数)

区 分		伊賀市	名張市	計
児童福祉施設 (事業所)	助産施設	1	0	1
	養護施設	0	1	1
	知的障害児施設	0	1	1
	児童デイサービス事業所	0	2	2
	短期入所事業所	0	1	1
	児童館	3	3	6
	保育所	36	13	49
老人福祉施設 (事業所)	養護老人ホーム	3	1	4
	特別養護老人ホーム	9	4	13
	老人短期入所施設	8	4	12
	老人福祉センター	1	2	3
	ケアハウス	1	2	3
	デイサービスセンター	33	13	46
障害福祉施設 (事業所)	点字図書館	1	0	1
	盲人ホーム	1	0	1
	知的障害者入所更生施設	0	2	2
	知的障害者更生施設(通所)	0	1	1
	知的障害者授産施設(通所)	4	0	4
	精神障害者通所授産施設	1	1	2
	知的障害者生活ホーム	1	0	1
	障害者小規模作業所	1	3	4
	生活介護事業所	3	5	8
	短期入所事業所	2	6	8
	就労移行支援事業所	1	1	2
	就労継続支援B型事業所	1	2	3
	自立(生活)訓練事業所	1	1	2
	共同生活介護事業所	3	10	13
	施設入所支援事業所	1	1	2
指定相談支援事業所	2	3	5	

(4)人口動態統計

ア 人口動態総覧

平成18年の人口動態(確定数)の概況は次のとおりである。

表1 人口動態総覧 (実数、率) 各市別

平成18年1月1日～12月31日

	各市 (県・全 国)	人口 (10月1日現在)	出生			低体重児(再掲)			死亡			乳児死亡(再掲)		
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数	全国	127,771,000	1,092,674	560,439	532,235	104,559	47,603	56,956	1,084,450	581,370	503,080	2,864	1,556	1,308
	三重県	1,869,307	15,816	8,027	7,789	1,481	678	803	17,156	8,938	8,218	45	25	20
	管内	181,032	1,401	712	689	124	61	63	1,769	891	878	3	2	1
	伊賀市	99,805	775	403	372	71	35	36	1,123	576	547	1	1	-
	名張市	81,227	626	309	317	53	26	27	646	315	331	2	1	1
率	全国		8.7	9.1	8.2	95.7	84.9	107.0	8.6	9.4	7.8	2.6	2.8	2.5
	三重県		8.5	8.8	8.1	93.6	84.5	103.1	9.2	9.8	8.6	2.8	3.1	2.6
	管内		7.7	8.1	7.3	88.5	85.7	91.4	9.8	10.2	9.3	2.1	2.8	1.4
	伊賀市		7.7	8.3	7.2	91.6	86.8	96.8	11.3	11.8	10.6	1.3	2.5	-
	名張市		7.7	7.9	7.4	84.7	84.1	85.2	8.0	8.0	7.8	3.2	3.2	3.1
	率の算出方法			人口千対	男子人 口千対	女子人 口千対	出生千 対	男子 出生 千対	女子 出生 千対	人口千対	男子人 口千対	女子人 口千対	出生 千対	男子 出生 千対

人口は平成19年10月1日現在(全国の人口は推計)

低体重児は出生体重2,500g未満のもの。乳児死亡は生後1年未満の死亡。

平成18年1月1日～12月31日

	各市(県・全国)	新生児死亡(再掲)	死産			周産期死亡			婚姻	離婚	自然増加	合計特殊出生率
			総数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡				
実数	全国	1,444	30,911	13,424	17,487	5,100	4,047	1,053	730,971	257,475	8,224	
	三重県	25	426	198	228	83	64	19	9,889	3,508	1,340	
	管内	3	34	9	25	5	3	2	863	359	368	
	伊賀市	1	16	5	11	3	2	1	461	179	348	
	名張市	2	18	4	14	2	1	1	402	180	20	
率	全国	1.3	27.5	11.9	15.6	4.7	3.7	1.0	5.8	2.0	0.1	1.32
	三重県	1.6	26.2	12.2	14.0	5.2	4.0	1.2	5.3	1.9	0.7	1.36
	管内	2.1	23.7	6.3	17.4	3.6	2.1	1.4	4.7	2.0	2.0	1.29
	伊賀市	1.3	20.2	6.3	13.9	3.9	2.6	1.3	4.6	1.8	3.5	1.37
	名張市	3.2	28.0	6.2	21.7	3.2	1.6	1.6	4.9	2.2	0.2	1.22
	率の算出方法	出生千対	(出産)千対			出生千対			人口千対			

は減を示す。
 新生児死亡は生後4週未満の死亡。
 早期新生児死亡は生後1週未満の死亡。
 死産は妊娠12週以後の死児の出産。
 自然増加は出生数 - 死亡数。

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{49}{\text{年令15}} \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}$$

(ア) 出生

管内の出生数は前年より21人減少し、出生率は7.7であった。市別にみると、伊賀市・名張市とも県の値8.5を下回っている。

(イ) 死亡

管内の死亡数は1,769人で前年より6人減少し、死亡率は9.8で前年を0.1ポイント上回っている。市別にみると、名張市は県の値を下回っているが、伊賀市は県の値を2.1ポイント上回っている。

(ウ) 乳児死亡

乳児の生存は母体の健康状態や養育条件等の影響を強く受けることから、地域の衛生状態、生活水準を反映する指標として重視されている。管内の乳児死亡数は前年と同数の3人であったが、新生児死亡数は前年より1人増加している。

(エ) 死産

管内の死産数は前年より2名減少している。

人工死産率は17.4で三重県の値を3.4ポイント上回っているが、自然死産率は6.3で三重県の値を5.9ポイント下回っている。

(オ) 周産期死亡

母体の健康状態に強く影響される指標である。周産期死亡数は前年同様5人で、周産期死亡率は昨年の値を0.1ポイント上回っている。

(カ) 婚姻と離婚

婚姻件数は863件で前年より19件減少した。婚姻率は4.7で三重県の値と比較すると0.6ポイント低くなっている。離婚件数は359件で前年より11件減少した。離婚率は1.97で三重県の値と比較すると0.09ポイント高くなっている。

(キ) 自然増加

管内の自然増加率は - 2.0で三重県の値 - 0.7を1.3ポイント下回っている。

(ク) 合計特殊出生率

管内の合計特殊出生率は1.29で昨年より0.1ポイント下回っている。伊賀市は1.37で昨年を0.01ポイント下回り、名張市は1.22で昨年を0.01ポイント上回っている。

イ 死亡の動向

死因別の死亡状況を次に示した。

表2 各市別主要死因別死亡数・死亡率(人口10万人対)

平成18年1月1日～12月31日

		総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
三重県	死亡率	918.6	1.8	252.6	11.9	6.0	149.5	108.3	9.3	87.5	13.3	2.0	10.3	19.7	43.6	39.9	21.3
	死亡者数	17,156	33	4,718	222	112	1,792	2,002	174	1,634	248	38	193	368	815	745	398
管内	死亡率	971.4	0.5	272.4	10.4	4.9	140.0	119.7	6.6	90.1	14.8	2.2	13.7	22.0	78.5	35.7	19.2
	死亡者数	1,769	1	496	19	9	255	218	12	164	27	4	25	40	143	65	35
伊賀市	死亡率	1,118.9	-	298.9	13.9	9.0	170.4	130.5	9.0	114.6	18.9	1.0	11.0	26.9	92.7	44.8	17.9
	死亡者数	1,123	-	300	14	9	171	131	9	115	19	1	11	27	93	45	18
名張市	死亡率	790.2	1.2	239.8	6.1	-	102.8	106.4	3.7	59.9	9.8	3.7	17.1	15.9	61.2	24.5	20.8
	死亡者数	646	1	196	5	-	84	87	3	49	8	3	14	13	50	20	17

表3 各市別主要死因別年齢調整死亡率(人口10万人対)

平成18年1月1日～12月31日

	総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
三重県	413.49	0.70	126.77	5.58	2.10	61.83	43.59	4.09	30.57	4.88	0.84	6.00	7.22	11.86	23.60	18.72
管内	415.72	0.13	132.01	4.20	1.62	54.60	48.49	2.47	29.30	5.00	0.75	8.08	8.49	20.93	20.82	13.95
伊賀市	420.15	-	130.66	5.82	2.56	57.33	48.66	2.90	31.14	5.41	0.29	6.13	9.16	20.93	24.77	10.99
名張市	411.22	0.40	134.05	2.36	-	50.56	50.35	1.74	25.57	4.39	1.62	11.21	7.41	21.32	16.33	17.69

{ 観察集団の年齢 歳(年齢階級)の死亡率 × 基準人口集団のその年

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{\text{年齢 歳(年齢階級)の人口} \text{の各年齢(年齢階級)についての総和}}{\text{基準人口集団の総数}} \times 100$$

基準人口 昭和60年モデル人口の使用

管内の死因順位では、第一位悪性新生物496人(総数に占める割合28.0%)、第二位心疾患255人(同様に14.4%)、第三位脳血管疾患218人(同様に12.3%)である。これら3大死因の総数に占める割合は54.8%となっている。

年齢構成を補正した年齢調整死亡率は、管内415.72であり、主な死因別では悪性新生物、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患、肝疾患、腎不全、老衰が三重県の値を上回っている。

死因のうち、悪性新生物部位別死亡状況を表4に示した。

「胃」「肝及び肝内胆管」「気管・気管支及び肺」で半数近くを占めている。

表4 市町村別・性別・悪性新生物部位別死亡者数

平成18年1月1日～12月31日(単位:人)

各市名	性別	総数	食道	胃	結腸	直腸 S状結腸 移行部及 び直腸	肝及 び肝胆 管	胆の う及び その他 の胆道	膵	気管、 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血 病	その 他
三重県	計	4,718	140	754	355	202	388	252	366	1,029	114	66	115	937
	男	2,860	113	478	193	138	261	115	188	741	2	-	60	571
	女	1,858	27	276	162	64	127	137	178	288	112	66	55	366
管内	計	496	18	75	41	31	50	22	35	111	12	5	11	85
	男	280	11	45	20	22	31	9	21	71	-	-	2	48
	女	216	7	30	21	9	19	13	14	40	12	5	9	37
伊賀市	計	300	11	44	30	17	30	15	28	68	4	3	6	44
	男	175	8	26	13	11	18	5	18	51	-	-	2	23
	女	125	3	18	17	6	12	10	10	17	4	3	4	21
名張市	計	196	7	31	11	14	20	7	7	43	8	2	5	41
	男	105	3	19	7	11	13	4	3	20	-	-	-	25
	女	91	4	12	4	3	7	3	4	23	8	2	5	16

第3節 安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造

311 防災対策の推進

31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 災害発生時には、「災害初動マニュアル」に基づいて迅速に対応します。
2. 災害発生時に、医療機関及び医薬品等関係機関の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品・衛生材料の調達・分配を行ないます。
3. 災害発生時に、市災害対策本部から要請があれば医療救護班を派遣します。
4. 災害拠点病院との連携を図ります。

1 災害拠点病院

大規模な災害時に備えるため、災害拠点病院を指定します。

(1) 伊賀地域災害拠点病院

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268



伊賀市立上野総合市民病院

伊賀市立上野総合市民病院ホームページより

324 食の安全とくらしの衛生の確保

32401 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたるまでの衛生、規格等について監視、指導、検査を実施することにより、食生活の安全確保に努めます。
2. 食の安全確保のため、輸入農産物を含めた農畜水産物の残留農薬、残留抗菌性物質等の検査の強化を図ります。

1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づく許可営業施設等に対する監視指導を実施し、また流通食品等を収去検査した。

食品取扱者及び消費者に対して衛生講習を行うなど、食品衛生思想の普及啓発に努めるとともに、食品衛生指導員と協働して自主活動を推進し、食中毒の予防に努めた。

(1) 市町村別食品関係営業施設数

ア 食品衛生法第52条による許可施設

H20.3.31現在

業 種	総数	伊賀市	名張市	その他
飲食店	1766	1019	688	59
菓子製造業	216	114	92	10
乳処理業	5	4	1	0
乳製品製造業	6	6	0	0
集乳業	1	1	0	0
魚介類販売業	207	118	57	32
魚介類せり売り業	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	5	3	2	0
かん詰又はびん詰食品製造業	10	6	4	0
喫茶店	603	394	207	2
あん類製造業	1	0	1	0
アイスクリーム類製造業	60	37	23	0
乳類販売業	336	210	121	5
食肉処理業	6	5	1	0
食肉販売業	197	134	56	7
食肉製品製造業	7	7	0	0
乳酸菌飲料製造業	1	1	0	0
食用油脂製造業	2	2	0	0
みそ製造業	12	9	3	0
醤油製造業	9	7	2	0
ソース類製造業	3	3	0	0
酒類製造業	20	14	6	0
豆腐製造業	21	15	6	0
めん類製造業	14	8	6	0
そうざい製造業	18	16	2	0
添加物製造業	7	6	1	0
清涼飲料水製造業	14	12	2	0
冰雪製造業	1	1	0	0
冰雪販売業	2	1	1	0
総数	3551	2154	1282	115

* その他は移動店舗又は露店

イ 三重県食品衛生規則第5条による届出施設

H20.3.31現在

業種		総数	伊賀市	名張市
許可を要しない食品 若しくは添加物の製 造業		111	93	18
給 食 施 設	学校	43	20	23
	病院・診療所	19	10	9
	事業所	10	9	1
	その他	134	89	45
計		317	221	96

(2) 監視指導状況

県が定める監視回数基準(立入回数の設定)のランクによる監視指導を実施しました。

H20.3.31現在

区分	施設数	県が定める 監視基準回数	監視数	監視率
施設(合計)	3,949	1,806	2,351	130.2%
Aランク	152	304 (2回/1年)	608	200.0%
Bランク	312	312 (1回/1年)	378	121.2%
Cランク	1,641	821 (1回/2年)	852	103.8%
Dランク	1,844	369 (1回/5年)	513	139.0%

施設数は、平成20年度当初の数字。

(3) 食品衛生月間(8月)における街頭啓発の実施

ア 日 時:平成19年8月20日 14時～16時

イ 場 所:アピタ伊賀上野店

ウ 内 容:ATPテスターを活用した手洗い実験教室及び啓発資材・パンフレットの配布

エ 参加者:60名

ア 日 時:平成19年8月22日 14時～16時

イ 場 所:ジャスコ新名張店

ウ 内 容:ATPテスターを活用した手洗い実験教室及び啓発資材・パンフレットの配布

エ 参加者:60名



(4) 食品等の収去検査結果

H20.3.31現在

収去検体	検査結果	試験した収去検体数	不適検体数	不適理由 (延数)						
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他*
魚介類		1								
冷凍食品										
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		6								
肉卵類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11								
めん類		1								
味噌										
醤油										
乳	生乳									
	牛乳	2								
	部分脱脂乳									
	加工乳									
乳製品等 (チーズ・バター・乳飲料など)		2								
豆類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		3								
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		17								
穀類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)										
つけ物		2								
菓子類		5								
清涼飲料水		1								
酒類										
缶詰・びん詰食品										
惣菜		9								
弁当		1								
食用油脂		1								
添加物										
その他の食品		16								
器具及び容器包装										
おもちゃ										
保存食										
拭き取り		109								
合計		187								

* その他は三重県指導基準不適数

(5) 免許取得状況

H20.3.31現在

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
調理師 試験	33	28	84.85
製菓衛生師 試験	25	18	72.00

(6) 食中毒及び苦情食品検査件数

H20.3.31現在

項目	食品	拭き取り	便	計
一般細菌			1	1
大腸菌			15	15
病原性大腸菌	35	16	39	90
黄色ブドウ球菌		16	38	54
サルモネラ菌		16	38	54
腸炎ビブリオ		16	38	54
ビブリオフルビアリス		16	38	54
ビブリオミカス		16	38	54
ビブリオコレレNon01		16	38	54
エロモナス・ ハイドロフィラ		16	38	54
エロモナス・ソブリア		16	38	54
プレソオモナス・ シゲロイデス		16	38	54
セレウス菌		16	38	54
ウエルシュ菌		16	38	54
カピロバクタ・ジェジュニ/ コリ		16	38	54
上記以外の細菌		16	23	39
ノロウイルス		16	59	75
上記以外のウイルス			39	39
上記以外の微生物				
理化学検査				
官能検査				

32402 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準の向上と自主管理体制の整備に努めます。
2. 理容・美容所等の立入調査や旅館の監視指導を行っていきます。
3. 公衆浴場、旅館業等の関係施設に対しレジオネラ症発生防止のため自主管理の徹底を図るよう、監視指導を重点的に実施します。

1 生活衛生

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等日常生活に密着した営業施設に対して生活衛生水準の維持向上を図るため、施設の監視指導を行なうとともに従業員に対して衛生講習を実施した。

(1) 市町村別生活衛生関係営業施設・調査監視数 (平成20年3月31日現在)

業種		市町村			管内総数	調査監視件数
		伊賀市	名張市			
理容所		120	72	192	44	
美容所		149	134	283	69	
クリーニング所	工場	19	19	38	4	
	取次所	87	72	159	4	
旅館	ホテル営業	7	1	8	6	
	旅館営業	43	31	74	32	
	簡易宿所営業	2	8	10	1	
	下宿営業	1	0	1	0	
公衆浴場	普通浴場	5	3	8	5	
	普通浴場以外	27	8	35	14	
興行場		5	1	6	0	
合計		465	349	814	179	

(2) 理容所・美容所従事者衛生講習

実施年月日	会場	受講者数
平成19年11月26日 午前	三重県伊賀庁舎 大会議室	理・美容師
		141名
平成19年11月26日 午後	名張市商工会	理・美容師
		125名

32403 医薬品等の安全確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、医薬品販売等施設に対する監視指導を実施します。
2. 医薬分業の推進を図るため、薬局薬剤師の資質向上のための研修会を実施します。

1 薬事

薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づきこれらの薬品の製造、流通、消費に至るまで保健衛生上の見地から監視指導を実施した。

(1) 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保

薬事法に基づき、医薬品、医薬部外品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業者、販売業者の監視指導を実施した。

(2) 毒物劇物による危害防止

ア 毒劇物取扱状況実態調査を行うとともに、毒劇物取扱者に対し監視指導を強化し、保管管理の徹底を図った。

イ 警察、消防機関と共同して毒物劇物運搬車両の路上取締りを実施した。

(3) 麻薬等の取扱・管理の適正化

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬等の販売業者や麻薬診療施設を立入調査した。

2 医薬分業

患者が使用する医薬品を管理して、その相互作用や副作用による危害を未然に防止し、また必要な情報を患者に提供し、医薬品の使用適正化を図っていくために、医薬分業を推進していく必要があるため、薬局薬剤師の資質向上を図るための研修会を実施した。

(1) 伊賀薬剤師会研修会

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
平成19年11月15日	伊賀市ゆめぼりすセンター	41	「麻薬小売業者間譲渡許可について」 「一斉監視結果について」



管内各市別業事関係施設

医薬品営業関係

(平成20年3月31日現在)

業種			事項	施設動態				立入検査施設数
				前年度末	年度中許可等	年度中廃止	年度末	
医薬	製造業	専業薬	大臣許可	46	2	0	48	36
			無菌					
			一般					
			包装表示保管					
			体外診断薬一般					
			体外診断薬包装等					
			局	17	0	0	17	11
	製造販売業	第1種	第1種					
			第2種					
			局	17	0	0	17	11
		一般販売業	15	2	2	15	5	
	卸売一般販売業	10	0	0	10	4		
	薬種商販売業	23	0	2	21	4		
	特例販売業	12	0	1	11	4		
品	業務上	取扱う施設					8	
医薬部外品	製造業	無菌						
		一般						
		包装表示保管						
製造販売業								
販売業						35		
品	業務上	取扱う施設					0	
化粧品	製造業	一般						
		包装表示保管						
		製造販売業						
販売業						32		
品	業務上	取扱う施設					0	
医療	製造業	大臣許可						
		減菌						
		一般						
		包装表示保管						
	専業修理業	大臣許可						
		知事許可						
	製造販売業	第1種						
		第2種						
		第3種						
	機	販売業	高度管理医療機器等	48	3	0	51	19
管理医療機器			608	14	3	619	43	
		一般医療機器					51	
賃貸業		高度管理医療機器等	12	2	0	14	1	
	管理医療機器	12	0	0	12	1		
	一般医療機器					1		
器	業務上	取扱う施設					8	
計				820	23	8	835	274

管内各市別薬事関係施設

毒物劇物営業関係

(平成20年3月31日現在)

業種	事項	施設動態				立入検査施設数
		前年度末	年度中許可等	年度中廃止	年度末	
製造業	輸送	7	1		8	6
一般		70	2	6	66	28
農薬用品目		36	4	2	38	3
特定品目		3	1		4	3
第22条第1項	電気メッキ業 金属熱処理業 運送業					
第22条第5項	特定毒物使用者					
	特定毒物研究者	2			2	
合計		118	8	8	118	40

覚せい剤関係

(平成20年3月31日現在)

業種	事項	業務所動態				立入検査施設数
		前年度末	年中免許等	年中廃止等	今年度末	
覚せい剤	製造業者					
	施用機関知事指定					
	研究者					
	小計					
覚せい剤原料	製造業者					
	取扱業者	6			6	
	研究者	4	4	4	4	
	薬局	46	2		48	6
	病院・診療所	208	8	12	204	2
	家畜診療所	23	1		24	4
小計		287	15	16	286	12
合計		287	15	16	286	12

管内各市別薬事関係施設

麻薬関係

(平成20年3月31日現在)

業種	事項	業務所動態				立入検査施設数
		前年度末	年中免許等	年中廃止等	今年度末	
麻薬輸入業者						
麻薬製造業者						
家庭麻薬製造業者		3			3	
麻薬卸売業者		1			1	
麻薬小売業者		28	4	1	31	20
施設	麻薬病院	6			6	6
	一般診療所	51	6	6	51	4
	歯科診療所		1	1		
	家畜診療所	11			11	1
麻薬研究者		4	3	2	5	
けし研究者						
大麻研究者						
合計		104	14	10	108	31

向精神薬関係

(平成20年3月31日現在)

業種	事項	業務所動態				立入検査施設数
		前年度末	年中免許等	年中廃止等	四半期末	
向精神薬輸入業者						
向精神薬輸出業者						
向精神薬製造製剤業者		1			1	
向精神薬使用者						
小計		1			1	
向精神薬卸売業者						
免許みなし一般販売業者		14	13	2	25	6
免許みなし薬局		48			48	6
向精神薬小売業者						
小計		62	13	2	73	12
病院等	病院	6			6	9
	一般診療所	130	5	11	124	21
	歯科診療所	73	3	2	74	
	家畜診療所	23	1		24	
小計		232	9	13	228	30
向精神薬試験研究施設		2			2	
合計		297	22	15	304	42

32404 薬物乱用防止対策の充実 (主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 不正大麻とけし栽培の取締りを実施します。
2. 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。
3. 保健福祉部に覚せい剤等相談窓口を設置し、地域住民からの覚せい剤等に関する相談に応じます。

1 薬物乱用防止対策

覚せい剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼす。

そのため、県民に、薬物乱用の危害等薬物に関する情報を提供し、乱用防止の重要性についての啓発活動を実施した。

(1) 不正大麻・けし撲滅運動

ア 目的

不正大麻・けし撲滅運動期間中に大麻・けしの不正栽培の防止及び野性的大麻・けしを一掃するため、発見除去等に努めた。

イ 実施年月日

平成19年4月1日～6月30日

ウ 除去本数

けし 13ヶ所 371本

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

ア 目的

覚せい剤等の薬物乱用は青少年をはじめとして広く県民に広がっている。そのため、青少年を主とし県民に薬物の恐ろしさ、乱用防止の大切さを強く訴え、乱用撲滅への意識の高揚を図った。また、薬物依存者等を支援するため、薬物関連の相談窓口等の充実を図った。

イ 実施内容等

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン			
平成19年7月2日	伊賀市近鉄上野市駅前	300	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
平成19年7月9日	伊賀市アピタ伊賀上野店	300	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
平成19年7月11日	名張市ジャスコ新名張店	300	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
麻薬・覚せい剤乱用防止運動			
平成19年10月7日	勤労者福祉会館前 (名張市健康展会場)	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布 薬物標本・パネルの展示
平成19年10月28日	ウェルサンピア伊賀 (伊賀市健康まつり会場)	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布

(3) 覚せい剤等相談窓口業務

平成20年3月31日現在(単位:件)

区分	項目	相談件数	相談内容(内容が複数にまたがるものはそれぞれに計上)			
			一般相談	取締・監査等	医療機関	その他
	覚せい剤	0	0	0	0	0
	麻薬	0	0	0	0	0
	大麻	0	0	0	0	0
	有機溶剤	0	0	0	0	0
	脱法ドラッグ等 その他	0	0	0	0	0

32405 人と動物との共生環境づくりの推進
(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 狂犬病予防のために野犬の捕獲を行います。
2. 動物愛護についての普及啓発のために動物愛護ポスター展等を実施します。

1 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づく、畜犬登録、狂犬病予防注射接種率向上のため市町村と協働して啓発活動を行った。

また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の放し飼い防止の指導、野犬の捕獲、飼えなくなった犬や猫の引き取りを行った。

(1)平成19年度月別犬捕獲等業務、咬傷事故届及び猫収容数

平成20年3月31日現在

区分 月別	犬捕獲等業務				咬傷事故届	猫収容頭数
	犬捕獲頭数	犬引取頭数	犬返還頭数	犬処分頭数		
平成19年4月	13	2	6	9	1	40
5月	10	2	3	9	4	43
6月	8	5	0	13	1	45
7月	13	14	5	22	0	56
8月	5	11	3	13	4	37
9月	9	4	0	13	0	26
10月	4	8	6	6	1	43
11月	5	7	2	10	0	7
12月	6	13	2	17	0	7
平成20年1月	12	5	1	16	0	4
2月	2	18	1	19	1	12
3月	4	5	4	5	0	9
計	91	94	33	152	12	329

(2)特定動物の飼養状況

平成20年3月31日現在

飼育場所	種類	頭数	目的
伊賀市	サーバルキャット	1頭	愛玩用
伊賀市	ニホンザル	1頭	愛玩用
名張市	ニホンザル	1頭	愛玩用

325 感染症対策の推進
32502 感染症予防および治療体制の充実
 (主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。
2. 性病や大きな社会問題となっているエイズのまん延を防止するため、知識の普及、啓発を図るとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
3. 結核患者の早期発見・早期治療のため、定期及び定期外健診を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

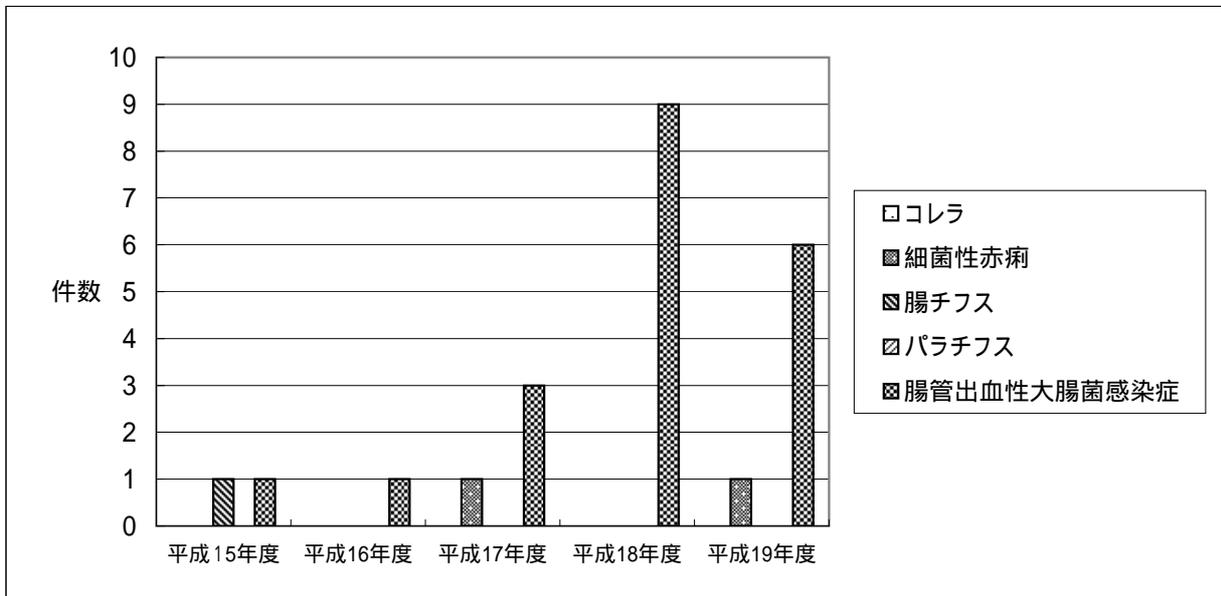
各種感染症の予防対策と防疫対策の推進を図り、患者発生防止に努めた。

(1)第1類・第2類感染症の発生状況 0件

(2)第3類感染症の発生状況 細菌性赤痢 1件、腸管出血性大腸菌感染症 6件

発生状況の推移

平成20年3月31日現在



* 感染症法の改正にともない、最新の医学的知見に基づいた感染症類型に見直され、コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフスが三類感染症に規定された。(施行日:平成19年4月1日)

(3)検疫通報 0件

(4)行政検査実施状況 平成20年3月31日現在

計	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎
76	7	49	20

2 エイズ対策事業

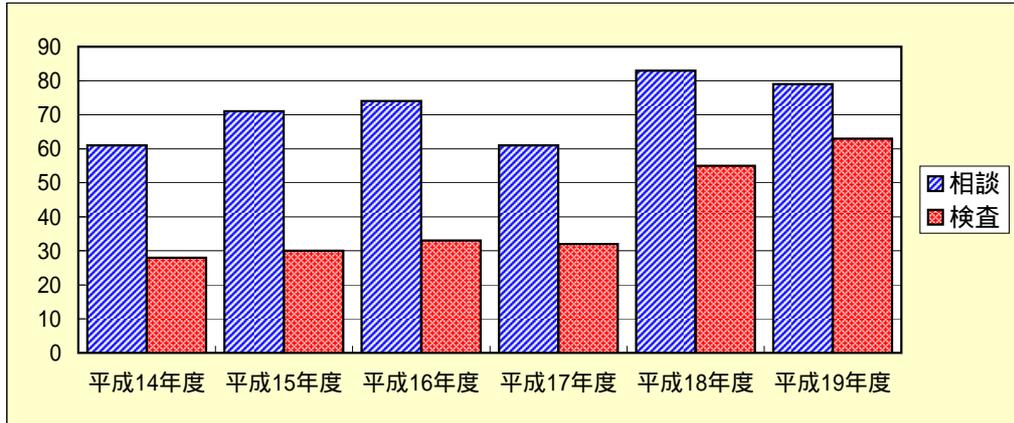
エイズに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び抗体検査を実施した。

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

(1) 相談・検査状況 平成20年3月31日現在

	男	女	計
エイズ相談件数	51	28	79
エイズ検査件数	42	21	63

相談・検査件数の推移



(2) 普及啓発状況

エイズを含めた性感染症の予防と、患者及び感染者に対する差別や偏見の解消を図る事を目的に普及啓発を実施した。

1) 研修会・健康教育の実施

実施日	内容	参加者
H19年9月28日	「思春期におけるエイズ等の性感染症予防教育のあり方について」 講師:京都大学客員研究員	養護教諭 49名
H19年11月15日	「性のトラブルを避けるために」 講師:金丸産婦人科院長	高校3年生 153名
H20年1月18日	「エイズ等の性感染症予防について」 講師:保健福祉事務所保健師	定時制高校生 徒34名

2) キャンペーン等の実施

実施日	内容	対象者
H19年9月	エイズ検査啓発カードの配布	飲食店 172店舗
H19年10月7日 10月27日	市健康まつりにてエイズ啓発コーナーの設置	来所者 350名
H19年11月27日 ~12月4日	伊賀庁舎にて世界エイズデー啓発コーナーの設置	来庁者 450名
H19年11月30日	世界エイズデー街頭キャンペーン	住民 600名



(3) 特定感染症検査

平成20年3月31日現在

	男	女	計
梅毒検査件数	39	19	58
B型肝炎検査件数	48	70	118
C型肝炎検査件数	85	255	340

レッドリボン、HIV感染者・エイズ患者への理解と支援の意思を表すシンボルです。

3 結核予防事業

結核予防の第一原則である感染源となる患者を発見するため、結核健康診断を実施し早期発見と早期治療の徹底を図った。また、患者に対しては、月2回結核診査協議会を開催し、結核医療の公費負担の適正化を図った。

(1) 結核健康診断実施状況

ア 乳幼児等予防接種実施状況

平成20年3月31日現在

対象者の年齢区分	対象者数 A	BCG 接種者数 B	接種率 B/A
6ヶ月未満	伊賀市 839人	839人	100.0%
	名張市 606人	611人	100.8%

イ 学校健康診断

(ア) 小中学校(職員)

平成20年3月31日現在

区分	対象者数A	精密検診 対象者数 B	精査率 B/A	精密検査結果				
				異常なし	その他の 疾病	結核発病 の恐れ	結核患者	未実施
小学校	794人	2人	0.3%	2人	0人	0人	0人	0人
中学校	442人	1人	0.2%	1人	0人	0人	0人	1人

(イ) 高等学校以上(生徒・職員)

平成20年3月31日現在

学校別 区分	対象者数	間接撮影		精密検診				
		受診者数	受診率%	対象者数	異常なし	その他の 疾病	結核発病 の恐れ	結核患者
高等学校 (生徒)	1,807	1,797	99.4%	1	1	0	0	0
その他学校 (生徒)	191	191	100.0%	0	0	0	0	0
高等学校 (職員)	/	/	/	/	/	/	/	/
その他学校 (職員)	160	158	98.8%	3	1	1	0	0

ウ 一般住民健康診断

平成20年3月31日現在

区分 市別									
	対象者数	受診者数	受診率%	対象者数	受診者数	異常なし	その他 疾病	結核発病 の恐れ	結核患 者
伊賀市	26,311	4,433	16.8%	95	50	10	0	0	0
名張市	16,639	1,469	8.8%	18	13	3	10	0	0

エ 事業所検診実施状況

平成20年3月31日現在(単位:人)

(2) 結核健康診断実施状況

		検診 実人員	ツベルク リン反応	BCG 接種	QFT 検査	直接 撮影	喀痰 検査	患者 発見数
		268	8	0	73	218	0	1
		51	0	0	0	51	0	0
		19	0	0	0	21	3	0
		0	0	0	0	0	0	0

(3) 結核医療事業

ア 病状別受療状況

平成19年12月31日現在

イ 市別新登録患者数 平成19年12月31日現在

市別 区分	計	伊賀市	名張市
19年新登録患者数(潜在性結核感染症・非定型含む)	27	14	13

ウ 登録及び登録除外の状況 平成19年12月31日現在

18年末現在登録数	年内登録			19年内登録除外	19年末現在登録数
	新規	転入	計		
72	27	1	28	33	67

エ 新登録患者の年齢別・病型別分類 平成19年12月31日現在

病型 年齢	計	活動性肺結核		肺外結核	不明・その他	潜在性結核感染症	肺非結核性抗酸菌症
		感染性	非感染性				
計	27	21	2	3	0	1	0
0～4	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0	0	0	0	0	0	0
10～14	1	0	0	0	0	1	0
15～19	0	0	0	0	0	0	0
20～29	1	1	0	0	0	0	0
30～39	1	1	0	0	0	0	0
40～49	3	3	0	0	0	0	0
50～59	3	2	1	0	0	0	0
60～69	4	3	0	1	0	0	0
70～	14	11	1	2	0	0	0

(4) 結核統計

結核死亡数・率、罹患数・率、有病数・率 (平成19年12月31日現在)

市別		計	伊賀市	名張市
人口 (H19.10.1現在)		181,032	99,805	81,227
結核死亡	総数	2	1	1
	率 (10万対)	1.1	1.0	1.2
罹患	総数	26	13	13
	率 (10万対)	14.4	13.0	16.0
	感染性 (再掲)	21	11	10
	率 (10万対)	11.6	11.0	12.3
有病 (活動性)	総数	18	6	12
	率 (10万対)	9.9	6.0	14.8
	感染性 (再掲)	2	1	1
	率 (10万対)	1.1	1.0	1.2

(5) 結核対策特別促進事業

ア 目的

改正感染症法の円滑な運用と医療機関における結核対策の強化を図る。

イ 事業内容

(ア) マニュアル等の配布

「結核患者対応マニュアル」「様式集」「結核の接触者健康診断の手引き」を管内5病院に配布し、改正感染症法における主な変更点、結核管理等について周知を図った。

(イ) 意見交換会の実施

管内で、結核医療の中核を担う3病院の関係者と意見交換会を実施した。
結核患者発生時の対応について現状を確認し、医療機関と保健所の双方で改善策を検討し、結核対策の強化を図った。



331 健康づくりの推進

33101 健康づくり活動の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課・地域保健課)

主な取組内容

1. ますます進展する少子高齢社会において、質の高い健康文化を築き、多くの高齢者が生き生きと生活している「長寿地域伊賀」を目指します。そのために 県民、市、学校、医師会、企業等関係団体に対し、健康づくり活動の協働体制を確立するための働きかけを積極的に行っていきます。
2. 各種保健関係データを収集・分析した「みえの健康指標」の活用や健康に関する情報提供を進めていきます。
3. 市との協働により、食生活、たばこ、健康ウォーク、こころの健康づくり、歯科保健対策等生活習慣の改善に向けて取り組み、健康づくり運動の輪を広げていきます。
4. 地域保健活動推進のため、専門職種の人材確保・資質向上を図ります。

1 健康づくり総合推進事業

伊賀保健福祉事務所では、ますます進展する少子高齢社会に向け、健康づくりに対する気運を高めることにより、高齢になっても多くの方がいきいきと現役で生活している「長寿地域・伊賀」を目指した。

(1) いがの国健康づくり検討会の開催

開催日	委員出席者数	内 容
平成19年7月12日	14名	・委員紹介 ・平成19年度健康づくり活動等事業計画について ・情報提供 健康指標、三重県食育推進計画、たばこアンケート
平成19年12月13日	11名	・平成19年度健康づくり研修会の企画・実施について ・情報提供 健康指標、「美し国みえの食文化」、年次報告書
平成20年3月6日	9名	・研修会実施について ・平成19年度活動報告について ・検討会のあり方について

(2) 検討会主催研修会の開催

日時	場 所	演 題	講 師	参加者数
平成20年1月18日	名張市保健センター会議室	・健やかに美しく ~メタボ予防~ ・笑い与健康	こもりクリニック 院長 古森俊輔 淑徳大学教授 橋元慶男	45名
平成20年3月6日	伊賀庁舎大会議室	・特定検診・保健指導について ・たばこ啓発	県健康福祉部生活保障室 主幹 増田 伸子 伊賀保健福祉事務所健康増進課	20名

2 保健師活動状況

(1) 管内保健師設置状況

平成20年4月1日現在

区分	市名	総数	保健福祉事務所	伊賀市	名張市
	設置人員				
		40	6	20	14

3 教育・研修

(1) 全国保健師長研修会

期日:平成19年8月29日～31日

場所:長崎県

参加者:県保健師 1人

(2) 東海北陸ブロック保健師等研修会

期日:平成19年9月11日～13日

場所:愛知県

参加者:県保健師 1名

(3) 地域保健看護管理者技術研修

期日:平成19年11月30日

場所:吉田山会館

参加者:県保健師 2名

(4) 保健師人材育成スキルアップ研修

期日:平成20年2月7日

場所:県職員研修センター

参加者:県保健師 1名

(5) 危機管理研修

期日:平成20年1月23日

場所:栄町庁舎

参加者:県保健師 2名

(6) 管内保健師研修会(年2回)

平成19年8月9日 総会・講演

「最近の公衆衛生情報及びこれからの展望」

平成20年2月27日 講演

「絵本を通じた心のはぐくみ」

33102 食環境の整備
(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 特定多数の県民が適正な食生活を営む力をつけるために給食施設指導を充実します。
2. 幼少の時から、バランスのとれた楽しい食生活を営む力を身につけ、自分の健康に意識を持った県民をつくるため、幼児期からの食育を推進します。
3. みえの食生活指針・食事バランスガイドの普及啓発を広く県民に行うとともに、多様な主体と協働した食環境づくりを推進します。

1 健康食育推進事業

(1) 朝食欠食幼児ゼロ推進事業

幼児期の朝食欠食を防ぎ、幼児期からの健康的な食生活の実践を推進するため、地域リーダーへの研修や支援を実施しました。

研修会

開催日	開催場所	対象団体	人数	内容
平成19年10月4日	衛生教育室	食改協	25名	みえの食育 幼児期からの生活リズム
平成19年11月27日	ふれあい会館	木の芽会	40名	

健康教育支援 3団体が行う食育活動に対し、食生活指針やランチョンマット等、啓発資材を提供し、活動支援を行いました。

(2) 食事バランスガイド地域協働啓発事業

エネルギーの過剰摂取や栄養の偏りを防ぐための食事バランスガイドの活用を図るため、地域の市民団体等と協働し、県民への普及啓発を行いました。

リーダー研修会

開催日	開催場所	対象者	人数	内容
平成19年6月15日	名張市保健センター	健康づくり保健委員	120名	メタリックシンドローム予防の食生活
平成19年9月6日	衛生教育室	食改協リーダー	25名	食事バランスガイドを活用した活動を

協働啓発活動

開催日	イベント名	対象者	人数	実施場所
平成19年6月10日	食育月間啓発	マックスバリュ中部(株) 地域活動栄養士会	約100名	マックスバリュ夏見店
平成19年10月7日	体育・健康フェスタ	名張市	約100名	名張市体育館
平成19年10月28日	健康まつり	伊賀市 地域栄養管理研究会	約300名	ウェルサンピア伊賀
平成20年2月24日	わいわいフェスタ	三重県厚生連 JAいがなんぶ	100名	JAいがほくぶ阿山支店

(3) 給食施設強化事業

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、給食施設の把握、給食施設における栄養管理・職育の充実に向けた指導助言等を行いました。

ア 給食施設従事者研修会の開催

・開催日 平成20年2月26日(火)

・参加者数 82名

・開催場所 伊賀庁舎 7階 大会議室

・内容 楽しく食えることと栄養管理

講師 三重中京大学短期大学部教授 土井喜美子氏

給食施設における衛生管理

講師 津保健福祉事務所食の安全・安心監視課 主幹 日沖 雅人氏

イ 特定給食施設等巡回指導

平成20年3月31日

	巡回指導施設数	備考
特定給食施設	17	指定施設2を含む
一般給食施設	16	
計	33	

ウ 給食施設の把握等

私立学校、幼稚園、事業所等へ給食の実施について照会し、施設把握に努めるとともに、健康増進法の周知を図りました。

併せて、今年度から導入された給食システムに施設台帳を入力し整備しました。

(4) 人材育成・支援事業

地域で活動する市民団体や食に関係する職域の専門職種、食育関係者等に対して研修や情報発信等を行うことにより、地域リーダーの育成と活動の活性化に向けた支援を行いました。

ア 地区組織育成・支援

食生活改善推進員の育成に対する支援、組織活動に対する育成・支援を行いました。

	種別	対象者	内容	回数
	養成講座	伊賀市・名張市	健康づくり・地区組織活動	3回
	役員研修	伊賀食改協	活動手帳の活用	1回
	活動研修	にんじんクラブ 木の芽会	親子の食育 食事バランスガイドの活用 低栄養予防 等	3回
	その他	伊賀食改協	自主研修への場所提供	10回

イ 専門職種への支援

	内容	実施回数
市職員	・地区組織養成・育成に関して ・授乳・離乳支援ガイドについて ・アンケート集計・学会発表支援 ・食育及び健康づくりについて 等	12回
地域活動栄養士	・研修への場の提供 ・年間事業への助言 ・啓発媒体等の提供	11回
その他	栄養管理や食育に関する相談に助言を行う。	4回

2 栄養施行事務事業

(1) 栄養表示等相談・指導

健康増進法第26条に基づく特別用途食品表示、栄養表示基準並びに同法第32条の2に基づく誇大表示に禁止に関する相談や指導・助言を行いました。

内容	対象者	件数
栄養表示指導	事業者	1件
栄養表示相談	事業者、県民	3件
虚偽誇大広告相談	県民	1件

(2) 栄養相談・指導

健康増進法第18条に基づく栄養相談・指導を実施しました。

	個別指導延べ人数			集団指導延べ人数	
	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問による	栄養指導	(再掲) 病態別
妊産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	2	0	0	0	0
20歳未満	0	0	0	0	0
20歳以上	12	9	0	1,241	0

3 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国が指定する地区住民の身体状況及び栄養摂取状況、生活習慣等の調査を実施しました。

- ・対象地区 名張市内 1地区
- ・対象世帯数 17世帯
- ・実施期間 平成19年11月中

33103 こころの健康づくりの推進

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 県民がこころの健康づくりの重要性を認識し、自ら実践することができるようにするため、こころの健康に関する啓発を行います。
2. 職場におけるメンタルヘルスサポート体制の充実を図り、こころの健康問題をいち早く気づき、適切に相談できる体制を整えるための支援を行います。
3. 市と協働し、管内のこころの健康づくり事業の推進を図ります。

1 こころの健康づくり事業

(1) こころの健康づくり研修会

地域住民が、こころの健康問題について正しく理解し、セルフケアができるようにすること、また日頃から、保健・福祉・医療現場や地域で相談業務等に携わっている方々の相談技術や対応方法等のスキルアップを図ることを目的に研修会を開催しました。

年月日	場所	人数	内容
平成19年12月10日	名張市総合福祉センター ふれあい(名張市共催)	66名	講演:「うつ病と自殺予防について」 講師:こころの健康センター所長 対象:一般市民、民生委員等
平成20年3月5日	伊賀庁舎7階大会議室	65名	講演:「今を生きるために！」 講師:特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ日本支部 東京自殺防止センター 西原由記子氏 対象:行政、医療機関、福祉施設、精神保健福祉ボランティア、リスナー、民生委員等

(2) こころの健康に対する意識等啓発

各市健康まつりに参加

年月日	場所	人数	内容
平成19年10月7日	名張市総合体育館	40名	(名張市体育健康フェスタ) こころの健康に関するパネル展示 各種パンフレット配布 ストレスチェック 個別健康教育等
平成19年10月28日	ウェルサンピア伊賀	85名	(伊賀市健康まつり) こころの健康に関するパネル展示 各種パンフレット配布 ストレスチェック 個別健康教育等

(3) こころの健康づくり健康教育(講義)の実施

年月日	場所	人数	内容
平成20年1月13日	名張市つつじが丘公民館	20名	講義・演習「傾聴について」 対象:地区社会福祉協議会評議員
平成20年2月18日	名張市総合福祉センター ふれあい	17名	講義・演習「うつ傾向な人、引きこもりがちな人へのリスニング」 対象:訪問介護職員

(4) 職域メンタルヘルスサポーター養成研修

平成18年度に、管内の事業所からこころの健康センターに職域メンタルヘルス事業の取り組みについての要請があったことから、今年度も継続しこころの健康センターと協働して職域メンタルヘルスサポーター養成研修を実施しました。

年月日	場所	人数	内容
平成19年8月4日	事業所管理者、職員 (2会場で実施)	100名	講義「メンタルヘルスの基礎知識」 「こころと体のストレスへの対処方法」 「ストレス調査について」

(5) 自殺予防対策

自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるものではなく、その背景には、様々な社会的要因があることを踏まえ、命の大切さの理解を深めるとともに、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を実施しました。

こころの健康づくり研修会の開催

名張市と協働で市民対象に「うつ病と自殺予防について」のテーマで講演会を実施。

自殺対策基本法により、国・地方公共団体が自殺防止等に関する活動を行っている民間団体とも連携しつつ、総合的な自殺対策を実施することが重要であるとされており、多様な相談業務に携わっている人を対象に、東京自殺防止センターから講師を招き研修会を実施した。

自殺予防対策パンフレット「こころの健康だいじょうぶ」の配布

(6) 関係機関との連絡調整

地域でこころの健康づくり事業を推進するためには、各市関係者との共通理解や連携が必要であることから連絡会議を開催した。

また、県内4箇所で開催した平成19年度精神保健福祉研修(地域精神保健福祉研修・リスナー指導者研修・職域メンタルヘルスサポーター研修)への参加依頼を行った。

・各市との連絡会議 延べ7回実施

33105 健診・相談等サービス体制の整備

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見のため、市町村が実施する保健事業の運営支援を行います。

1 老人保健事業

成人期における健康の保持・増進を図るため、老人保健法に基づき市町村が行う保健事業について必要な援助、指導を行い住民の健康の向上及び老人福祉の増進を図った。

(1)老人保健法に基づき市町村が行う保健事業実施状況

平成20年3月31日現在

		伊賀市	名張市	計
健康手帳 交付数	医療対象者 (人)	14,001	7,514	21,515
	医療対象者以外 (人)	379	777	1,156
健康教育 開催回数	個別 (回)	14	1	15
	集団 (回)	182	238	420
健康相談 開催回数	重点 (回)	21	0	21
	総合 (回)	92	248	340
基本健康診査	受診人員 (人)	12,371	4,204	16,575
	受診率 (%)	49.7	28.9	42.1
機能 訓練	実施回数 (回)	0	0	0
	訓練実施延人員 (人)	0	0	0
訪問指導活動延人数 (人)		71	133	204

受診率 = 受診人数 / 対象者数合計人数

2 がん予防推進事業

死亡原因の第一位であるがんに対して、早期発見及び早期治療を目的に市町村が実施するがん検診に必要な情報の提供を行った。

平成20年3月31日現在

			伊賀市	名張市	計
がん検診	胃がん	受診人員 (人)	727	1,908	2,635
		受診率 (%)	2.9	7.1	5.1
	肺がん	受診人員 (人)	5,781	2,493	8,274
		受診率 (%)	23.2	8.4	15.2
	大腸がん	受診人員 (人)	923	2,371	3,294
		受診率 (%)	3.7	6.9	5.6
	子宮がん	受診人員 (人)	961	1,728	2,689
		受診率 (%)	8.0	11.7	10.2
	乳がん	受診人員 (人)	856	639	1,495
		受診率 (%)	9.1	5.2	6.7

平成18年度保健事業費等国庫負担(補助)金実績報告及び老人保健事業報告より

対象者数

平成20年3月31日現在

		伊賀市	名張市	計
基本	男	11,475	6,844	18,319
	女	13,394	7,702	21,096
	計	24,869	14,546	39,415
胃	男	11,475	12,545	24,020
	女	13,394	14,109	27,503
	計	24,869	26,654	51,523
肺	男	11,475	13,809	25,284
	女	13,394	15,531	28,925
	計	24,869	29,340	54,209
大腸	男	11,475	16,051	27,526
	女	13,394	18,055	31,449
	計	24,869	34,106	58,975
子宮		18,372	28,269	46,641
乳		13,394	21,345	34,739

332 子育て環境の整備
33201 保育・放課後児童対策等の充実
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 放課後児童クラブの設置を促進するなど、地域のニーズにあった放課後児童対策を推進します。
2. 仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育、低年齢児保育、休日保育、一時保育、障害児保育などの多様な保育ニーズへの対応や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター事業等の整備を促進します。
3. 保育所が、地域における子育ての専門機関としての機能を発揮し、多様なニーズに対応できるよう多機能保育所の整備を促進します。

1 保育所

保育所は、保護者が就労したり、あるいは疾病にかかるなどのため、家庭において保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設である。近年、保育需要の多様化により、延長保育、障害児保育等の特別保育事業を実施している。また、在宅乳幼児の子育て支援としての期待に対しても応えようと、相談や、園庭の開放を行っている。

平成20年4月1日現在

市名	施設数	定員	入所児童数	年齢別内訳				へき地保育所
				0歳	1～2歳	3歳	4歳以上	
伊賀市	36	3,110	2,624	59	613	631	1,321	-
名張市	13	1,355	1,376	35	374	303	664	1
計	49	4,465	4,000	94	987	934	1,985	1

2 管内の児童福祉施設(保育所を除く)の状況

平成20年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	現員(登録者)
助産施設	森川病院	伊賀市	38	-
養護施設	名張養護学園	名張市	51	47
知的障害児施設	名張育成園児童寮	名張市	40	24
障害児デイサービス事業施設	療育センター どれみ	名張市	20	24
	なちゅ	名張市	10	18
児童館	伊賀市しろなみ児童館	伊賀市	-	-
	伊賀市まえがわ児童館	伊賀市	-	-
	伊賀市老川児童館	伊賀市	-	-
	比奈知児童館	名張市	-	-
	一ノ井児童館	名張市	-	-
	名張市こども支援センター かがやき	名張市	-	-

就学前
就学後

33203 母子保健対策の推進

(主担当: 保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 母子保健の2010年(平成22年)までの国民運動計画である「健やか親子21」を県民運動として展開するため、親と子の総合的な健康づくりに取り組みます。
2. 周産期医療情報ネットワークの構築により、妊娠から出産、乳幼児期にいたるまで高度で専門的な医療を提供できるよう努めます。
3. 新生児を対象とした種々のマス・スクリーニング検査の実施、乳幼児、未熟児、思春期を対象とした専門的なサ・ビスの提供や養育医療等を必要とする児童に対して経費の負担等を行います。
4. ハイリスク児の養育支援や市町村支援、研修等、虐待予防に視点をおいた機能強化に努めます。

1 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、市町村の母子保健事業の支援、広域的な母子保健施策の推進に努める。

(1) 保健指導事業

未熟児、小児慢性特定疾患及び養育医療受給者等とその家族に対して、関係機関との連携を図りながらQOL(生活の質)の向上を目指して個別支援を実施した。

家庭訪問延件数	108件
相談延件数 (面接・電話)	341件

心身ともに発達や変化の大きい思春期の児童・生徒等に対して、性や健康に関する情報の提供及び保健指導を実施した。

電話相談延件数	10件
---------	-----

(2) 健やか親子支援事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、「健やか親子いきいきプランみえ」を推進していく中で、妊娠・出産・乳幼児期・思春期を通じて総合的に支援していくことを目的とした。

ア 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

	年月日	場所	内 容	参加者
ネットワーク 会議	H19.10.1	伊賀庁舎	軽度発達障害児支援連絡調整会議 (事業内容の検討及び情報交換)	9名

イ 児童虐待予防ケア

	年月日	場所	内 容	参加者
事例検討会	H19.6.5	名張市総合福祉センター	養育環境に問題のある事例についての検討会	学校関係者 保育所職員 病院職員 市職員 児相職員 保健所職員
	H19.7.17			
	H19.8.31			

ウ 思春期保健

	年月日	場所	内 容	参加者
研修会 健康教育	H19.9.28	武道交流館	講義「思春期におけるエイズ等の性感染症予防教育のあり方について」 講師：東京大学大学院客員研究員 日高庸晴 氏	養護教諭 49名
	H19.11.15	県立高校	講義「性のトラブルを避けるために」 講師：金丸産婦人科 金丸恵子 氏	高校3年生153名
	H20.1.18	県立高校	講義「エイズを含む性感染症予防について」 講師：保健所保健師	定時制生徒 34名
連絡調整 会議	H19.8.9	伊賀庁舎	事業連絡調整会議	健康教育依頼校担当者
	H19.8.30	伊賀庁舎	事業連絡調整会議	
	H19.11.13	産婦人科医院	事業連絡調整会議	
	H19.12.17	伊賀庁舎	事業連絡調整会議	

エ 母子保健体制の整備

	年月日	場所	内 容	参加者
連絡調整会議	H19.10.12	伊賀市	母子保健業務連絡調整会議	市保健師 保健所保健師
	H19.12.20	伊賀庁舎		
	H20.2.28			

(3) 各種医療給付の状況

ア 育成医療

身体に障害のある児童、又はこれを放置すると将来障害を残すと認められる児童で確実な治療効果が期待し得るものに対し、医療給付を行った。 給付件数 92件

疾患別育成医療給付状況

平成20年3月31日現在

疾患	肢体 不自由	視覚 障害	聴覚・平行機 能障害	音声・言語・そ しゃく機能障害	心臓 障害	その他 内臓障害
件数	16	7	6	27	12	24

イ 養育医療

出生体重が2,000g 以下、あるいは生活力が特に希薄で医師が入院養育が必要と認めた未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 給付件数 47件

ウ 小児慢性特定疾患

小児慢性特定疾患治療研究事業に基づいて、患者家庭の医療費負担の軽減を図った。

平成20年3月31日現在

	計	悪性 新生物	慢性腎 疾患	ぜん そく	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異 常	血友病 等血液 疾患	神経 ・筋疾 患	慢性消 化器疾 患
件数	122	32	6	8	19	31	0	9	1	6	5	5

エ 小児慢性特定疾患児手帳

手帳の交付を希望した小児慢性特定疾患医療受給者に対して手帳交付を行った。 交付件数 0件

2 母体保護事業

母体の生命健康を保護することを目的とする母体保護法に基づき行った。

(1) 人口妊娠中絶(年齢別・在胎週別届出数)

平成20年3月31日現在

在胎週	年齢	総数	年齢別								
			20歳 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳 以上	不詳
総数		347	25	80	62	86	59	33	2	0	0
満7週以前		232	13	50	44	54	44	25	2	0	0
8週～11週		107	11	26	18	31	14	7	0	0	0
12週～15週		3	0	2	0	0	0	1	0	0	0
16週～19週		5	1	2	0	1	1	0	0	0	0
20週～21週		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不妊手術届出数

届出件数 0件

333 地域とともに進める福祉社会づくり

33301 地域福祉活動の推進

(主担当: 保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 地域福祉の総合的な推進を図るため、住民が互いに支えあう社会づくりをめざした県および市の社会福祉協議会の事業を支援します。
2. 住民の身近なところでの相談・支援体制を整備するため、民生委員の適正な配置と活動を確保するとともに、民生委員の資質向上のための研修や民生委員協議会活動の促進を図ります。
3. 誰もが、いつでも、どこでも、ボランティア活動に参加できる体制を整備するため、県および市の社会福祉協議会のボランティアセンターの機能強化を進めます。

1 地域福祉

(1) 市社会福祉協議会の活動

社会福祉法の成立により、市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として明確に位置付けられ、地域福祉権利擁護事業をはじめとする福祉サービスの利用者支援する新たな役割をはたすこととなった。

今後は、地域住民と地域のあらゆる団体・組織の参画と協働により、地域の福祉ニーズに対して包括的に生活を支援する取り組みや事業を企画・実施し、それを通じて誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりが進められる。

社会福祉協議会職員の状況

平成20年4月1日現在

	伊賀市社会福祉協議会	名張市社会福祉協議会
職員総数 (非常勤・臨時職員を含む)	419名	71名

2 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の定数

平成20年3月31日現在

市名	委員定数[うち主任児童委員]
伊賀市	295[30]
名張市	180[16]
計	475[46]

(2) 民生委員・児童委員活動状況

[]内は主任児童委員(再掲)

平成20年3月31日現在

		件数
内容別相談 支援件数	在宅福祉	2,526 [22]
	介護保険	819 []
	健康・保健医療	737 [5]
	子育て・母子保健	325 [132]
	子どもの地域生活	1,006 [116]
	子どもの教育・学校生活	725 [235]
	生活費	901 [3]
	年金・保険	182
	仕事	124 [2]
	家族関係	540 [33]
	住居	334
	生活環境	660 [3]
	日常的な支援	3,012 [45]
	その他	2,593 [73]
計	14,484 [671]	
分野別相談 支援件数	高齢者に関すること	8,077 [46]
	障害者に関すること	1,115 [26]
	子どもに関すること	2,277 [502]
	その他	3,015 [97]
	計	14,484 [671]
その他の活動件 数	調査・実態把握	6,716 [88]
	行事・事業・会議への参加協力	10,825 [1048]
	地域福祉活動・自主活動	19,554 [1517]
	民児協運営・研修	10,406 [1004]
	証明事務	889 [3]
	要保護児童の発見の通告・仲介	150 [4]
活動日数		58,847 [4294]
訪問回数		45,498 [592]

3 ボランティア活動

民間社会福祉活動の担い手であるボランティアグループは、社会福祉協議会が中心となり数多く結成され活動の輪も広がってきている。

ボランティアスクールが開かれ、それとともにボランティア協議会に結集して連携をもったきめ細かな取り組みが進んでいる。

(1) ボランティア登録の状況

各社会福祉協議会登録数

平成20年3月31日現在

	グループ数(団体)	グループ所属人数	個人(人)
伊賀市	112	3,644	2,553
名張市	90	2,759	334
計	202	6,403	2,887

341 医療体制の整備

34101 患者本位の医療の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 地域医療提供体制の整備を図るため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供するかかりつけ医の推進を図ります。

1 医務

管内における医療施設の状況は次のとおりである。
人口10万対病床数は三重県平均を下回っている。

(1)施設数 平成20年4月1現在

区分	市名		
	総数	伊賀市	名張市
病院	6	4	2
一般診療所	124	67	57
歯科診療所	74	36	38
助産所	0	0	0
施術所	105	54	51

(2)病床数(病院、診療所) 平成20年4月1日現在(全国は18年10月1日現在、県は19年10月1日現在)

	病 院							一般 診療所	率(人口10万対)	
	総数	精神 病床	感染症 病床	結核 病床	一般 病床	療養 病床	その他の 病床		病院	一般 診療所
全 国	1,626,589	352,437	1,779	11,129	911,014	350,230		159,898	1,275.4	125.1
三重県	21,222	4,854	20	60	11,562	4,726		2,080	1,135.3	111.3
管 内	1,417	410	4	0	835	168		125	782.7	69.0

34103 救急・へき地医療体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 地域住民の救急医療を確保するため、伊賀管内の一次救急、二次救急および救命救急医療体制の整備を行います。
2. 救急告示医療機関との連携を図ります。

1 地域救急医療対策事業

伊賀地域内の救急医療体制の存続を図るため、関係機関等が地域の実情にあった体制の整備として2市における輪番体制の運用について検討された。また、救急搬送における救命率を向上すべく、メディカルコントロール協議会において気管挿管、薬剤投与などのプロトコルが検討された。

(1) 伊賀地域メディカルコントロール協議会

- ア 開催日時 平成19年6月7日(木)
- イ 開催場所 伊賀庁舎4階第4会議室
- ウ 出席者数 12名

(2) 伊賀地域救急医療体制会議

- ア 開催日時 平成20年2月15日(金)
- イ 開催場所 伊賀医師会館1階会議室
- ウ 出席者数 40名



2 救急告示病院

救急告示病院は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を勘案して認定する。

(1) 伊賀地域救急告示病院

平成20年4月1日現在

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268
医療法人 岡波総合病院	518-0842	伊賀市上野桑町1734	21-3135	21-5237
医療法人 森川病院	518-0854	伊賀市上野忍町2516の7	21-2425	24-2815
名張市立病院	518-0481	名張市百合が丘西1番町178	61-1100	64-7999

34105 骨髄バンク・臓器移植等の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 「愛の血液助け合い運動」をはじめとするキャンペーンに取り組み、献血思想の普及啓発等による献血の推進をはかり県内で必要な血液を確保します。
2. 休日ドナー登録をはじめとする骨髄バンク普及啓発およびドナー登録の推進をはかり、新規ドナー登録者の確保に努めます。
3. 県民に臓器移植に対する理解と協力を求めるため、啓発事業を行います。

1 献血推進

医療に必要な血液製剤をすべて自国の献血で確保する体制を早期に確立するため、献血思想の普及、献血組織の充実に努めた。特に輸血の安全性向上させる400ml献血及び成分献血への理解と協力を図っている。

また、少子高齢化の進行により献血可能人口の減少が避けられないなか、将来の献血事業を担う若年層対し、献血思想の普及啓発を推進した。管内高校(10校)を訪問し、献血の啓発とヤングミドナサポ - タ - 事業への協力を依頼した。

その結果、上野工業高校、あけぼの学園高校、上野農業高校の3校が文化祭で啓発活動を実施し、あけぼの学園高校、上野高校、上野商業高校、名張桔梗丘高校、上野農業高校、日生学園第一高校よりヤングミドナ

サポ - タ - として51名の登録があり、伊賀市、名張市の愛の助け合い運動、はたちの献血キャンペーン等で献血意識の普及啓発活動に協力いただいた。

(1)「愛の助け合い運動」の実施

期 日	場 所	申込者数	献血者数
平成19年7月9日	アピタ伊賀上野店	68名	56名
平成19年7月11日	ジャスコ新名張店	77名	57名

(2)「はたちの献血キャンペーン」の実施

期 日	場 所	申込者数	献血者数
平成20年1月14日	アピタ伊賀上野店	63名	47名
平成20年2月15日	ジャスコ新名張店	69名	51名

(3)移動採血車による市別献血状況

平成19年度実績

市町別	献血者数			
	400mL	200mL	成分献血	計
伊賀市	2,113	1	0	2,114
名張市	889	0	0	889
伊賀管内	3,002	1	0	3,003
三重県	31,964	8	0	31,972

2 骨髄バンク

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって生への希望である骨髄バンクが円滑に実施されるよう、骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行い、骨髄提供希望者登録(ドナー登録)の推進を図った。

(1)骨髄提供登録受付窓口業務

毎月第2水曜日に登録受付を実施し、平成19年度は7人の登録があった。

(2)臨時ドナー登録受付の実施

管内市における6ヶ所の献血会場にて受付を実施した結果5名の登録があった。

(3)ボランティア団体との連携

骨髄バンクを支援するボランティア団体(勇気の会伊賀支部)が毎月1回、伊賀市ふれあいプラザにおいて定例会を開催しており、保健所職員も適宜出席している。

34106 難病患者等の支援
(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

- 1 原子爆弾被爆者の健康管理や各種手当の支給等を実施します。
- 2 難病患者およびその家族のQOL(生活の質)の向上をはかります。

1 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者の援護に関する法律により、被爆者健康手帳所持者の健康管理のため、毎年2回の定期健康診断及び希望者に対してがん検診を実施した。
 また、同法に基づく各種手当を対象者に支給した。

(1) 被爆者健康手帳所持者 72人 平成20年3月31日現在

	伊賀市	名張市
所持者数	31	41

(2) 被爆者健康診断受診状況

ア 定期健康診断受診者数

第1回 37人 (内要精検者数 10人)

第2回 38人 (内要精検者数 5人)

イ がん検診受診者数

平成20年3月31日現在

	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	多発性 骨髄腫	大腸がん
受診者数	3	3	1	1	1	3
要精検者数	0	0	0	0	0	0

(3) 各種手当受給状況

平成20年3月31日現在

	医療 特別 手当	健康管理 手当	保健手当 (一般)	保健手当 (増額)	介護手当	家族介護 手当	葬祭料
支給対象者数	1	66	0	1	0	7	3

2 難病対策事業

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患として指定された45疾患について、医療費を助成し、治療の促進を図るため、申請により特定疾患医療受給者証を交付した。また、症状が改善され、経過観察等一定の通院管理のもとで、著しい制限を受けることなく就労を含む日常生活を営むことができる方には特定疾患登録者証を交付した。

特定疾患医療受給者数

平成20年3月31日現在

疾患名		男	女	合計
総計		351	507	858
1	ベーチェット病	12	6	18
2	多発性硬化症	4	17	21
3	重症筋無力症	6	12	18
4	全身性エリテマトーデス	9	52	61
5	スモン	1	1	2
6	再生不良性貧血	9	7	16
7	サルコイドーシス	6	9	15
8	筋萎縮性側索硬化症	11	7	18
9	強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	14	64	78
10	特発性血小板減少性紫斑病	12	24	36
11	結節性動脈周囲炎	4	8	12
12	潰瘍性大腸炎	45	55	100
13	大動脈炎症候群	1	8	9
14	ピュルガー病	13	0	13
15	天疱瘡	5	5	10
16	脊髄小脳変性症	11	18	29
17	クローン病	21	11	32
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	0	4	4
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)	55	83	138
21	アミロイドーシス	1	2	3
22	後縦靭帯骨化症	24	10	34
23	ハンチントン舞蹈病	0	0	0
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	1	8	9
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	0	1
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	27	8	35
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)	10	5	15
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	0	0	0
29	膿疱性乾癬	0	1	1
30	広範脊柱管狭窄症	10	12	22
31	原発性胆汁性肝硬変	3	27	30
32	重症急性膵炎	1	0	1
33	特発性大腿骨頭壊死症	7	6	13
34	混合性結合組織病	1	11	12
35	原発性免疫不全症候群	1	0	1
36	特発性間質性肺炎	7	3	10
37	網膜色素変性症	17	19	36
38	プリオン病	0	1	1
39	原発性肺高血圧症	0	1	1
40	神経線維腫症	1	0	1
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0
43	特発性慢性肺血拴塞栓症(肺高血圧型)	0	2	2
44	ライソゾーム病	0	0	0
45	副腎皮質ジストロフィー	0	0	0

(2) 特定疾患登録者数

平成19年度中に登録された人数

疾患名		男	女	合計
総計		6	3	9
1	(1)ベーチェット病	0	0	0
2	(3)重症筋無力症	0	0	0
3	(4)全身性エリテマトーデス	0	0	0
4	(6)再生不良性貧血	0	0	0
5	(7)サルコイドーシス	0	0	0
6	(9)強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	0	0	0
7	(10)特発性血小板減少性紫斑病	0	0	0
8	(11)結節性動脈周囲炎	0	0	0
9	(12)潰瘍性大腸炎	0	0	0
10	(13)大動脈炎症候群	0	0	0
11	(14)ピュルガー病	0	0	0
12	(15)天疱瘡	0	0	0
13	(17)クローン病	0	1	1
14	(19)悪性関節リウマチ	0	0	0
15	(22)後縦靭帯骨化症	3	2	5
16	(24)モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	0	0	0
17	(25)ウェゲナー肉芽腫症	0	0	0
18	(28)表皮水泡症(接合部型及び栄養障害型)	0	0	0
19	(29)膿疱性乾癬	0	0	0
20	(30)広範脊柱管狭窄症	1	0	1
21	(33)特発性大腿骨頭壊死症	2	0	2
22	(34)混合性結合組織病	0	0	0
23	(36)特発性間質性肺炎	0	0	0
24	(42)バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症として指定された11疾患について、医療費を助成し、治療の促進を図るため、申請により先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を交付した。

平成20年3月31日現在

疾患名		受給者証 交付件数
1	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	0
2	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	0
3	第 因子(不安定因子)欠乏症	0
4	第 因子(安定因子)欠乏症	0
5	第 因子欠乏症(血友病A)	3
6	第 因子欠乏症(血友病B)	1
7	第 因子(スチュアートプラウア因子)欠乏症	0
8	第 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	0
9	Von Willebrand(フォン・ヴィルブランド)病	1
10	第 因子(PTA)欠乏症	0
11	第 因子(ヘイグマン因子)欠乏症	0

3 難病在宅ケア事業

(1) 事業目的

管内における患者の実態を明らかにし、在宅ケアを支えるための医療・保健・福祉を包括した援助体制づくりを推進する。

(2) 事業名

難病患者の在宅療養支援体制の構築

(3) 事業対象

管内に在住の難病患者及びその家族。

(4) 事業の選定理由

管内における特定疾患医療受給者数は、年々増加する傾向にある。

難病は、原因不明で、治療法が未確立・経過が長期にわたるものがほとんどで、患者及び家族は、身体的・精神的・経済的等のさまざまな問題を抱えている。

当保健福祉事務所では、平成8年度から難病対策として、所内面接・家庭訪問・関係機関との連携会議等を実施してきたが、難病患者が在宅で生活するには、課題も残されている。

今年度も昨年度に引き続き、個別ケアを中心とした支援活動を充実させながら、保健・医療・福祉の連携を深め、さまざまな症例を地域で支えていけるようなネットワークづくりを行っていく必要がある。

(5) 事業内容

ア 在宅患者支援システムの構築

関係機関との連携を深め、地域に根ざしたネットワークづくりを実践することを目的に会議等を開催した。

(ア) 難病地域ケア会議(実務者)開催結果について

開催日 病名	関係機関名	検討内容
平成19年4月24日 筋萎縮性側索硬化症	訪問看護ステーション(訪問看護師) 社会福祉協議会(介護支援専門員) 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・訪問看護の導入について ・呼吸困難等症状の急変時の対応について
平成19年5月7日 筋萎縮性側索硬化症	地域包括支援センター(社会福祉士) 社会福祉協議会(介護支援専門員・ヘルパー) 事業所(福祉用具専門相談員) 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・ヘルパーの役割について ・移送サービスの導入について ・電動車椅子の危険防止について
平成19年6月21日 多系統萎縮症	病院(主治医・看護師長・OT・PT・ST) 複合福祉施設(介護支援専門員) 訪問看護ステーション(訪問看護師) 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・現在の症状と障害の確認について ・退院後の療養生活支援について ・介護者への支援について
平成19年10月25日 筋萎縮性側索硬化症	病院(看護師長) 社会福祉協議会(介護支援専門員) 難病医療専門員 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・退院後の療養生活支援(訪問看護・ヘルパーの導入)と役割の確認について ・糖尿病の管理(食事・インシュリン)について
平成19年12月7日 筋萎縮性側索硬化症	病院(主治医) 社会福祉協議会(介護支援専門員) 難病医療専門員 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・退院後の療養生活支援について ・意志伝達装置の使用について ・今後のレスパイト入院について
平成20年2月27日 プリオン病	居宅介護支援センター(介護支援専門員) 地域包括支援センター(社会福祉士・相談員) 行政(介護保険課・高齢障害課職員、伊賀保健福祉事務所保健師)	・疾患の理解について ・要介護者に対するこれまでの支援経過と今後の取り組みについて
平成20年3月4日 プリオン病	居宅介護支援センター(介護支援専門員) 地域包括支援センター(社会福祉士・相談員) 行政(介護保険課職員、伊賀保健福祉事務所保健師)	・支援経過確認と在宅療養支援、医療のショートステイ利用について ・疾患の研修会の計画について
平成20年3月12日 プリオン病	居宅介護支援センター(介護支援専門員) 地域包括支援センター(相談員) 社会福祉協議会(相談員・訪問看護師・ヘルパー) 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・医療のショートステイの利用見込について ・具体的な在宅サービス導入について
平成20年3月17日 プリオン病	居宅介護支援センター(介護支援専門員) 地域包括支援センター(社会福祉士・相談員) 行政(介護保険課職員、伊賀保健福祉事務所保健師)	・在宅支援のためのケアプランについて ・研修会の詳細内容と役割分担について

イ 個別ケアの充実

(ア) 特定疾患医療受給者証交付申請時における所内面接

申請者の中でも、疾患の理解・治療・予後等について特に不安の強い時期であると予測される新規申請者（主に神経難病患者）に対して、面接により医療や生活面等の相談に応じた。なお、平成19年度の主な神経難病の新規申請者数は次のとおりであった。

平成20年3月31日現在

疾患番号	疾患名	新規受給者数
(1)	ベーチェット病	2人
(2)	多発性硬化症	2人
(3)	重症筋無力症	1人
(8)	筋萎縮性側索硬化症	5人
(16)	脊髄小脳変性症	3人
(20)	パーキンソン病関連疾患	18人
(27)	多系統萎縮症	1人

(イ) 家庭訪問

患者や家族、医療機関その他関係機関から依頼のあったケースを中心に家庭訪問を実施し、関係機関と連携して課題の改善のため支援を行った。

訪問は、ケアマネージャーや訪問看護師、難病医療専門員と同行し、関係職種でケースの課題の共有や支援の方向性の確認に努めた。

疾患別訪問実施状況

平成20年3月31日現在

疾患群	疾患名	延べ件数
神経系疾患	筋萎縮性側索硬化症(ALS)	17件
	プリオン病	2件
	多系統萎縮症	1件
	パーキンソン病	3件
合計		23件

(ウ) 電話相談・面接相談

在宅療養上の患者や家族の相談や関係機関との連絡調整、また特定疾患申請手続き等に関する相談に対応した。

平成20年3月31日現在

方法	相談内容	延べ件数
電話相談	療養相談、制度等	376件
	関係機関との連絡調整	171件
	合計	547件
面接相談	新規申請・変更に関する事	271件
	療養相談等に関する事	224件
	合計	495件

ウ 在宅医療・介護相談事業

(ア) 難病療養相談

管内には専門医療機関が少ないことから、専門医の相談を希望する患者と家族に対して、療養生活が適切に行われるよう医療・福祉・栄養・リハビリ等の総合的な療養相談を実施した。その実施状況は以下のとおりである。

実施月日	平成19年10月29日(月)
場所	伊賀庁舎
対象者	神経難病患者と家族(パーキンソン病除く)
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・三重大医学部付属病院神経内科医師 ・名張市立病院理学療法士 ・介護支援専門員 ・身体障害者相談支援専門員 ・難病医療専門員 ・保健福祉事務所管理栄養士、保健師
相談件数 (延べ)	医療相談 6件 リハビリ相談 4件 福祉相談(身障) 3件 福祉相談(介護) 3件 栄養相談 2件 看護(生活)相談 4件

(イ) 訪問療養相談

在宅で寝たきり状態であるために、長期間にわたり専門医の診察や福祉サービス利用・栄養相談等療養上の相談を受けることが困難な患者及び家族に対し、療養生活が適切に行われるよう、医療・福祉等の専門職による訪問療養相談を実施した。

訪問療養相談実施結果

開催月日	平成20年3月10日(月)
対象者	ALSの患者と家族 1件
スタッフ	三重大学医学部付属病院医師 訪問看護ステーション看護師・難病医療専門員・保健福祉事務所保健師

エ 事例検討会・研修会等

(ア) 事例検討会

難病患者が在宅療養するうえでの様々な課題に対し、保健・医療・福祉の関係者が集まり、患者のQOL向上や関係者の役割等を明確にすることを目的として事例検討会を開催した。

事例検討会実施状況

開催日・場所	疾患・内容	参加者
平成19年4月5日 社会福祉協議会	パーキンソン病 内容:精神症状への対応 服薬確認 危険防止について	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション看護師 ・社会福祉協議会介護支援専門員 ・伊賀保健福祉事務所保健師
平成19年5月9日 訪問看護 ステーション	筋萎縮性側索硬化症 内容:誤嚥の予防と呼吸困難時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション看護師 ・難病医療専門員 ・伊賀保健福祉事務所保健師
平成19年10月25日 社会福祉協議会	筋萎縮性側索硬化症 内容:痰の誤嚥防止 レスパイト入院について	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション看護師 ・社会福祉協議会介護支援専門員 ・難病医療専門員 ・伊賀保健福祉事務所保健師
平成20年1月16日 患者宅	筋萎縮性側索硬化症 内容:危険防止について 往診医の導入について 食事の自具について	<ul style="list-style-type: none"> ・患者及び家族 ・社会福祉協議会介護支援専門員 ・訪問看護ステーション看護師 ・難病医療専門員 ・保健福祉事務所保健師

(イ) 研修会等

開催日・場所	内容	参加者
平成20年1月23日 名張市 総合福祉センター	講義「難病患者への支援」 講師：県健康づくり室保健師 講義「難病の基礎知識とその援助」 講師：伊賀保健福祉事務所保健師	18名 ホームヘルパー1級課程又は2級課程修了者
平成20年3月10日 伊賀庁舎	講演「プリオン病について」 講師：三重大学医学部付属病院神経内科医師 質疑応答	7名 在宅支援関係者
平成20年3月27日 伊賀市 ふれあいプラザ	講演「クロイツフェルト・ヤコブ病の知識と対応について」 講師：三重大学医学部付属病院医療福祉センター 部長（神経内科医師） 質疑応答 伊賀市社会福祉協議会・伊賀市包括支援センター主催	47名 伊賀市の訪問看護・訪問介護など従事者

オ 患者及び家族への協力

(ア) SCD三重の会(伊賀地区世話人会)への支援

平成17年度に難病相談支援センターが設立され、患者家族会の育成について保健福祉事務所の役割が変化する中、伊賀地域では以前にSCDの患者の集まりがあった経緯から、特にSCD三重の会(伊賀地区世話人会)の今後の活動について下記のように会議を持って相談に応じた。

SCD三重の会(伊賀地区患者・家族会世話人会)への協力状況

開催日・場所	内容	参加者
平成19年4月11日 伊賀庁舎	・三重SCDの会の今後の活動について(津わかばの会の役員から説明) ・伊賀地区の19年度の活動について	津わかばの会役員 SCD伊賀地区世話人 保健師
平成19年5月24日 伊賀庁舎	難病相談支援センターとの役割について確認	SCD伊賀地区世話人 保健師
平成19年6月17日 津庁舎	平成19年度SCD三重の会総会及び医療講演会	保健師

34107 医療分野の人材確保

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

医療分野の人材確保のため、医療系・福祉系の学生に対し、保健福祉事務所(保健所等)実習指導を実施します。

1 看護学生等保健所実習指導

平成20年3月31日現在

学校名	学生数	グループ数	実習日数	備考
三重県立看護大学	2	1	9	
三重大学医学部看護学科	5	2	19	
鈴鹿医療科学大学医療栄養学科	3	1	5	
名古屋学芸大学	1			
鈴鹿医療科学大学医療栄養学科	3	1	5	
名古屋学芸大学	2			
合計	16	5	38	

(実習日数に全員オリエンテーション含む)



343 高齢者保健福祉の推進
34301 介護保険制度の円滑な運営
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 認定調査員、介護認定審査会委員の資質向上をめざした現任研修を実施します。
2. 介護事業者に対する指定および指導を実施します。
3. 介護サービスに対する苦情処理を適切に行います。

1 介護保険制度

平成12年に創設された介護保険制度は、被保険者数、要介護認定者数、サービス受給者数共に増え続け、これらに伴ってサービスに要する費用額も増えてきた。それらを踏まえ平成18年4月に制度改正がなされた。主なポイントは、軽度の要介護者に対して状態の改善に向けた介護予防サービスが始まった。また、地域支援事業として、要介護状態にならないための介護予防事業が始まった。地域の中核機関として「地域包括支援センター」が創設された。また、地域の特性に応じた柔軟なサービス提供が可能となるように地域密着型サービスが創設された。サービスの質の確保・向上を目的として介護サービス情報の公表や事業者規制、ケアマネジメントの見直しが行なわれた。保険料や制度運営の見直しが行なわれた。

(1) 実施主体数 2保険者

- ・伊賀市
- ・名張市

(2) 要介護認定者の状況

平成20年4月1日現在

保険者	人口 (人)	高齢者 人口 (人)	高齢 化 率(%)	要介護認定者数(人)							
				合計	要支援		要介護				
					1	2	1	2	3	4	5
伊賀市	101,906	26,275	25.8	5,773	594	1,205	961	992	755	704	562
名張市	83,300	17,228	20.7	3,039	338	492	659	490	430	372	258
合計	185,206	43,503	23.5	8,812	932	1,697	1,620	1,482	1,185	1,076	820

(3) 介護度別居宅介護サービス受給者数

平成20年4月1日現在

保険者	要支援 1	要支援 2	要介 護1	要介 護2	要介 護3	要介 護4	要介 護5	計
伊賀市	141	437	609	683	497	373	233	2,973
名張市	116	250	410	318	271	167	83	1,615
合計	257	687	1,019	1,001	768	540	316	4,588

(4)施設種類別サービス受給者数

平成20年4月1日現在

保険者	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
伊賀市	505	316	24	845
名張市	271	205	43	519
合計	776	521	67	1,364

(5)指定居宅・施設介護支援事業者数

平成20年4月1日現在

	事業者数	備考
訪問介護	43	
訪問入浴介護	5	
訪問看護	11	
通所介護	46	
通所リハビリテーション	8	
短期入所生活介護	12	
福祉用具貸与	8	
特定福祉用具販売	8	
特定施設入所者生活介護	1	
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	13	739床
介護老人保健施設 (老人保健施設)	5	498床
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	1	40床
介護予防訪問介護	40	
介護予防訪問入浴介護	4	
介護予防訪問看護	8	
介護予防通所介護	45	
介護予防通所リハビリテーション	6	
介護予防短期入所生活介護	11	
介護予防福祉用具貸与	8	
介護予防特定福祉用具販売	8	
介護予防特定施設入所者生活介護	0	

(6)介護認定調査員現任研修

認定調査に従事する者が要介護認定等における公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得・向上させることを目的とする。

開催日 :平成20年2月14日
 参加者数:51名
 内容 講義
 「認定審査会委員から見た認定調査について」
 講師 :名張市介護認定審査会会長
 グループ討議演習
 「認定調査で判断に迷うことについて」

(7)介護認定審査会委員現任研修

介護認定審査委員が要介護認定等における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識・技術を修得・向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的とする。

開催日 :平成19年9月30日
 参加者数:71名
 内容 講義
 「三重県の介護保険の現状及び要介護認定について」
 講師 :三重県健康福祉部長寿社会室長
 「模擬審査」
 講師 :伊賀市介護認定審査会会長
 :名張市介護認定審査会会長

(8)介護保険審査会

要介護認定に関する審査請求については、介護保険審査会の公益代表委員3名からなる合議体において審理され、裁決が行われます。

審査請求状況

	申請年月日	審査会開催日	裁決	備考
1	平成19年9月26日			平成19年10月5日取下げ

34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上

(主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

- 「第4次三重県高齢者保健福祉計画・第3期三重県介護保険事業支援計画」に基づき、年度別に地域の実情を勘案して、高齢者福祉施設の整備を進めます。
- 利用者の視点に立った、質の高い高齢者福祉サービスを提供できる人材の確保と環境整備を進めます。

1 社会福祉施設の状況

平成20年4月1日現在(単位:箇所数)

	特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設	介護 療養型 医療施設	養護老人 ホーム	老人福祉 センター	特定施設 入居者 生活介護	老人憩の家
伊賀市	9(529床)	3(350床)	0	3	1	1	2
名張市	4(210床)	2(148床)	1(40床)	1	2	0	1
計	13(739床)	5(498床)	1(40床)	4	3	1	3

34303 在宅生活支援体制の充実

(主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 高齢者に対して、介護予防や自立した生活を確保するための生活支援を、関係機関と十分連携して実施していきます。

1 老人福祉施設

平成20年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	ショートステイ
養護老人ホーム	恒風寮	伊賀市	50	
	梨ノ木園	伊賀市	70	
	偕楽荘	伊賀市	50	2
	みさと園	名張市	50	
特別養護老人ホーム	第二梨ノ木園	伊賀市	50	20
	福寿園	伊賀市	80	20
	彩四季	伊賀市	50	20
	さわやか園	伊賀市	50	20
	ぬくもり園	伊賀市	50	20
	いがの里	伊賀市	50	20
	鶴寿園	伊賀市	80	4
	森の里	伊賀市	50	20
	おおぞら	伊賀市	29	
	名張特別養護老人ホーム	名張市	50	20
	国津園	名張市	80	4
	はなの里	名張市	50	20
	グリーンピア名張	名張市	30	20
老人福祉センター	島ヶ原老人福祉センター(特A型)	伊賀市		
	一ノ井老人福祉センター(B型)	名張市		
	名張市老人福祉センターふれあい(A型)	名張市		
ケアハウス	おおぞら	伊賀市	50	
	グリーンピア名張	名張市	30	
	はなの里	名張市	20	

老人福祉施設

平成20年4月1日現在

施設の種別	施設名	市名	定員	ショートステイ
デイサービスセンター	デイサービスセンター彩四季	伊賀市		
	ふくじゅえんデイサービスセンター	伊賀市		
	敬親会指定通所介護事業所いがのしろ	伊賀市		
	老人デイサービスセンターなしのき	伊賀市		
	デイサービスセンターふれあい	伊賀市		
	通所デイサービスセンター「はつらつ」	伊賀市		
	デイサービスセンター「おおぞら」	伊賀市		
	デイサービスセンター「かわい」	伊賀市		
	デイサービスセンターさくら	伊賀市		
	特定非営利活動法人 伊賀の友	伊賀市		
	デイサービスセンターやすらぎの家	伊賀市		
	医療法人佐那具医院 老人デイサービスセンターさなぐ	伊賀市		
	通所介護 ブルーシャトー	伊賀市		
	デイサービスセンターあやま	伊賀市		
	愛宕なごみの家	伊賀市		
	通所デイサービスセンター「ほほえみ」	伊賀市		
	デイサービスセンターしまがはら	伊賀市		
	おおやまだデイサービスセンター鶴寿園	伊賀市		
	おおやまだデイサービスセンターさるびの	伊賀市		
	あやま老人デイサービスセンター	伊賀市		
	愛の里デイサービスセンター	伊賀市		
	特定非営利活動法人 ふれあいステーション都美恵	伊賀市		
	特定非営利活動法人 ふれ合い広場アットホーム	伊賀市		
	地域デイサービスセンター山畑	伊賀市		
	地域デイサービスセンター岡鼻	伊賀市		
	通所デイサービスセンターまごころ	伊賀市		
	デイサービスセンターあおやま	伊賀市		
	デイサービスセンターあおやま百々	伊賀市		
	特定非営利活動法人 憩いの家たんぼぼ	伊賀市		
	デイサービスセンター島ヶ原ひばりの里	伊賀市		
	デイサービスセンター虹の家	伊賀市		
	デイサービスセンターはあとハウスあおやま	伊賀市		
	デイサービスセンターかすが	伊賀市		
	在宅複合型施設グリーンピア名張	名張市		
	通所介護事業所ふれあい	名張市		
	老人デイサービスセンターはなの里	名張市		
	医療法人梅川クリニック 指定通所介護一番町ゆうゆうくらぶ	名張市		
	デイサービスセンター国津園	名張市		
	デイサービス そらまめ	名張市		
	デイサービス 赤目の森	名張市		
	通所デイサービスセンター「伊賀の里」	名張市		
	近鉄スマイル桔梗が丘ケアセンター	名張市		
	デイサービス事業所「こころ」	名張市		
	医療法人梅川クリニック 指定通所介護八番町ゆうゆうくらぶ	名張市		
	デイサービスファボール鶴	名張市		
	デイサービス青蓮寺	名張市		
	老人憩の家	比奈知老人憩の家	名張市	
柘植老人憩の家		伊賀市		
布引老人憩の家		伊賀市		

344 障がい者保健福祉の推進
34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 2006年度の障害者自立支援法施行による障害福祉サービスに関する制度変更をうけ、各市と協働し効率的な実施体制の整備をはかります。
2. 障がい者および家族が、安心して地域生活をおくるためのホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスを適切に利用できるよう、相談支援体制の充実やサービス提供基盤の整備促進を行います。

1 障がい者福祉

障害者自立支援法の円滑な移行と適正な運用のため、各市や関係機関との調整を行うための圏域自立支援協議会を毎月開催した。

また、障がい者の社会参加の相談を行っている各障害者相談員に対し、スキルアップのための研修会を行った。

(1) 身体障がい者福祉

各市に対して、身体障害者更生相談所との連携による技術的援助や広域的調整を行うとともに、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援した。

身体障害(児)者手帳所持者の状況

平成20年4月1日現在

種別		視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害	計
伊賀市	児	4	7	0	43	15	69
	者	419	540	56	2,795	951	4,761
	小計	423	547	56	2,838	966	4,830
名張市	児	5	11	0	31	8	55
	者	187	302	38	1,551	627	2,705
	小計	192	313	38	1,582	635	2,760
管内計	児	9	18	0	74	23	124
	者	606	842	94	4,346	1,578	7,466
	計	615	860	94	4,420	1,601	7,590

(2) 知的障がい者福祉

福祉ニーズの把握や資源の活用に努め、障がい者が種々の福祉サービスを利用できるように、地域生活支援センターとの連携を図りながら相談に応じ、必要な調整・助言を行っていく。

療育手帳所持者の状況

平成20年4月1日現在

	A(最重度・重度)			B(中度・軽度)			合計		
	児	者	小計	児	者	小計	児	者	合計
伊賀市	57	219	276	84	204	288	141	423	564
名張市	51	162	213	118	157	275	169	319	488
計	108	381	489	202	361	563	310	742	1,052

(3) 管内の障がい福祉施設(居宅介護・外出介護・行動援護事業所を除く)

児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、運営要綱等に基づく施設

平成20年4月1日 現在

施設の種類	施設等の名称	所在地	定員
点字図書館	上野点字図書館	伊賀市	—
盲人ホーム	伊賀市盲人ホーム	伊賀市	20 (通所)
知的障害児施設	名張育成園 児童寮	名張市	40
知的障害者入所更生施設	名張育成園 成美	名張市	55
	名張育成園 成峯	名張市	60
知的障害者通所更生施設	名張育成園 デイセンターういず	名張市	20
知的障害者通所授産施設	伊賀市授産施設 きらめき工房青山分場	伊賀市	15
	上野ひまわり作業所	伊賀市	20
	ふっくりあハウン	伊賀市	20
	きらめき工房	伊賀市	20
精神障害者通所授産施設	太陽作業所	伊賀市	20
	レインボークラブ	名張市	20
知的障害者生活ホーム	丸柱寮	伊賀市	4
障害者小規模作業所	あらくさ	伊賀市	-
	もみじの家	名張市	20
	もみじの家第2施設	名張市	20
	丸之内レインボークラブ	名張市	15

障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

平成20年4月1日 現在

サービスの種類	事業所名	対象者	市名	定員
生活介護	指定生活介護事業所 かしの木ひろば	身体・知的	伊賀市	20
	ふっくりあハウス	特定無し	伊賀市	8
	身体障害者支援施設 梨丘園	身体	伊賀市	20
	青蓮寺オーラック	身体・知的	名張市	20
	身体障害者支援施設 「身体障害者支援施設 はなの里」	身体	名張市	28
	KoBoれもんぐらす	特定無し	名張市	10
	ききょうの家	特定無し	名張市	34
	とも	特定無し	名張市	15
児童デイ	療育センター どれみ	児童	名張市	20
	なちゅ	児童	名張市	10
短期入所	身体障害者療護施設 梨丘園	身体	伊賀市	2
	ふっくりあハウ 短期入所事業所	特定無し	伊賀市	5
	指定身体障害者短期入所事業所 「身体障害者支援施設はなの里」	身体・児童	名張市	2
	名張育成園 成峯	知的・児童	名張市	全体で10
	名張育成園 成美	知的・児童	名張市	全体で10
	名張育成園 児童寮	児童	名張市	8
	名張育成園 レインボークラブ	精神	名張市	3
	医療法人寺田病院	身体	名張市	空床型
就労移行支援	びいはいぶ	特定無し	伊賀市	20
	とも	特定無し	名張市	24
就労継続支援B型	工房楽々あやま	特定無し	伊賀市	20
	サンフラワー名張ファクトリー	身体・知的	名張市	20
	KoBoれもんぐらす	特定無し	名張市	14
自立(生活)訓練	ふっくりあハウス	特定無し	伊賀市	12
	ききょうの家	特定無し	名張市	6

障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

平成20年4月1日 現在

サービスの種類	事業所名	対象者	市名	定員
共同生活介護	阿山ホーム(かざぐるま)	知的・精神	伊賀市	5
	伊賀ホーム(ほほえみ)	知的	伊賀市	5
	ふっくらあミニボ	特定無し	伊賀市	8
	くらしサポート ゆっくる	知的	名張市	30
	ふぁみりー	知的	名張市	4
	ポピー	知的	名張市	4
	KoBoれもんぐらす	知的	名張市	8
	ききょう	知的	名張市	4
	すばる	知的	名張市	5
	はるか	知的	名張市	4
	ベアーズ	知的	名張市	4
	コテージ名張	知的	名張市	5
	コモドカサ	知的	名張市	7
施設入所支援	指定障害者支援施設 梨丘園	身体	伊賀市	20
	指定障害者支援施設 「身体障害者支援施設はなの里」	身体	名張市	20
指定相談支援	伊賀相談支援事業所	特定無し	伊賀市	—
	伊賀市障害者相談支援センター	特定無し	伊賀市	—
	指定身体障害者相談支援事業 「身体障害者生活支援センターはなの里」	身体	名張市	—
	地域生活支援センター ぱれっと	知的・児童	名張市	—
	精神障害者地域生活支援センター ひびき	精神	名張市	—

34404 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 地域精神保健福祉活動を推進するため、市および関係機関に対し専門的立場から技術指導および技術支援を行います。
2. 精神障がい者の療養、社会復帰等に対する相談、指導、援助を行います。
3. 精神障がい者の地域生活をサポートするためのネットワークづくりを行います。
4. 地域住民に対し精神障害に対する正しい知識を普及啓発を行います。

1 精神保健福祉事業

(1)精神保健医療対策

ア 精神保健措置事業

目的 医療及び保護のために入院させなければ、精神障がいのために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れのある精神障がい者を精神保健指定医の診察の結果により保護し、医療を受けさせ自傷、他害の行為を防ぐ。

(ア)精神保健福祉法に基づく申請、通報の受理・調査状況 (平成20年3月31日現在)

区分	小計	法29条該当	法29条非該当	診察不要
計	19	10	9	0
法23条申請	0	0	0	0
法24条通報	19	10	9	0

・法第23条申請(診察及び保護の申請) ・法第24条通報(警察官の通報)

(イ)取扱措置入院患者数

(平成20年3月31日現在)

	計	男	女
第29条措置新規	10	7	3
第29条措置解除	10	8	2
第29条措置在院者数	1	0	1

イ 自立支援医療(精神通院医療)

目的 精神障がいへの適正な医療を普及するため、精神障がい者の通院治療について医療費の公費負担をする。

通院医療費公費負担の患者票の有効期間:2年間

(ア)市別患者票発行件数 (平成20年3月31日現在)

市町名	発行件数
伊賀市	1,047
名張市	1,006
計	2,053

(2)精神障害者地域生活支援事業

ア 精神障害者保健福祉手帳交付

目的 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図る。
精神障害者保健福祉手帳の有効期間:2年間

(ア)市別等級別精神障害者保健福祉手帳交付状況 (平成20年3月31日現在)

		伊賀市	名張市	計
障害等級	1	41	66	107
	2	221	286	507
	3	72	141	213
計		334	493	827

イ 精神保健相談及び保健師の相談

目的 一般住民や精神障がい者、その家族のニーズに応じ、こころの健康づくりやこころの病気を早期発見し、適切な医療につなげるとともに、精神障がい者の地域生活の支援、社会復帰を促す。

(ア)相談件数

相談の区分	精神保健相談	保健師の相談		
		家庭訪問	面接	電話相談
開設状況	毎月第4木曜日(7月まで) 毎月第4金曜日(8月から) 14:00~16:00	随時	随時	随時
相談延件数	29件	75件	191件	486件

ウ 知識の普及と啓発

目的 地域住民に対して、精神障がいの正しい知識を普及啓発するとともに、精神障がい者の地域における身近な支援者を育成する。

(ア)精神保健福祉ボランティアの継続研修

対象: 精神保健福祉ボランティアほほえみ登録者
開催日: 平成20年3月5日(水)
場所: 伊賀庁舎
内容: 「今を生きるために～傾聴ボランティア30年の経験から～」(参加者:8名)

(イ)地域交流会

対象: 通所授産施設・小規模授産施設・各デイケア通所者・家族会等
開催日: 平成19年11月9日(水)
場所: 伊賀市北部グラウンド
内容: 「伊賀圏域合同グラウンドゴルフ大会」(参加者:56名)

(ウ)精神保健福祉研修会

目的 市及び関係職員の精神障がいに対する知識と理解を深め、地域における精神保健福祉サービスの充実を図る。

対象 一般住民

開催日	内容	場 所	参加者
平成20年 3月5日	講演 「今を生きるために～傾聴ボランティア30年の経験から～」 講師 東京自殺予防センター 西原 由記子 氏	伊賀庁舎	65名

(エ)伊賀地域精神保健福祉連絡協議会

目的 精神障がい者の地域における生活の支援及び社会参加の促進を図るため、関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討する。

開催日	内 容	場 所	参加者
平成19年 5月10日	テーマ「精神保健福祉手帳、自立支援医療等申請の概要について」 講師 伊賀保健福祉事務所 主査	伊賀庁舎	11名

(オ)伊賀圏域自立支援協議会(精神障害者退院促進事業部会)

目的 精神障害者退院促進事業の推進を図ることで、ケースを通し関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討する。

開催日	内 容	場 所	参加者
毎月第3木曜日	行政、退院促進事業委託事業所、市相談支援委託事業所を中心に事例の承認、検討、課題等を協議する。	伊賀庁舎	延べ84名

(3)精神障害者社会復帰推進事業

ア 通院患者リハビリテーション事業

目的 通院治療中の精神障がい者を一定期間事業所に通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等の涵養を図るための社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する。

伊賀管内の登録事業所 7事業所

平成20年3月31日現在

事業所名	住所
長谷製陶(株)丸柱工場	伊賀市丸柱585
上野印刷(株)	伊賀市四十九町2110
大西水耕栽培	伊賀市朝屋バンヤ1197-1
萬成水耕栽培	伊賀市長田字垣内2063-1
はあとの杜うえの	伊賀市緑ヶ丘本町1606
谷農園	伊賀市蔵縄手160-6
旅館いち利喜	伊賀市生流里2896-7

利用者 10名

～ 沿革 ～

年	月	日	概要
S12.	4	5	保健所法(法律42号)公布
S12.	12	14	内務大臣より阿山、名賀両郡を管轄区域とする三重県伊賀上野保健所設置の件、認可される。
S13.	8	25	阿山郡上野町大字上野字丸の内に庁舎建物(木造2階建 延115坪)竣工。敷地321坪(寄附150坪、無償貸与171坪) 同日付開所する旨告示(三重県告示第668号)。
S22.	5		上野警察署から衛生関係業務(食品衛生、急性伝染病予防業務)移管(三重県告示第222号)。
S22.	6		三重県上野保健所と改称(三重県告示第248号)
S22.	9	5	保健所法全面改正(法律第101号、昭23.1.1施行)
S23.	11	20	保健所の課制施行。総務、衛生、保健予防課、保健婦室の3課1室設置(庁訓第550号)。
S29.	2	12	庁舎事務所(木造2階建 延51坪)竣工。
S35.	8	15	次長制度施行(県規則第65号)。
S39.	3	6	三重県上野庁舎に移転。
S39.	5	6	名張市に上野保健所名張相談所開設。
S51.	4	1	環境課設置。4課1室となり衛生課を衛生指導課と改称。
H4.	4	6	上野市四十九町に移転。
H5.	4	1	保健婦室を保健指導課と改称。
H9.	4	1	保健予防課・保健指導課を廃止し、企画調整課・地域保健課を設置。
H10.	4	1	行政システム改革に伴う組織改正。 保健所、福祉事務所、児童相談所を統合し、伊賀県民局保健福祉部を設置。 これに伴いグループ制の実施。企画総務グループ、健康増進グループ、福祉保健グループ、児童グループ、衛生・検査グループを置く。
H13.	4	1	企画総務グループを、総務グループ、企画グループに分割。 衛生・検査グループを衛生指導グループに改称。
H14.	4	1	行政システム改革に伴う組織改正。 チーム制の導入、保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームの設置。 これに伴い保健衛生チームに計画調整グループ、健康増進グループ、衛生指導グループ、福祉相談チームに経営支援グループ、生活支援グループを置く。
H15.	4	1	経営支援グループと計画調整グループを統合し、福祉相談チームに経営企画グループを置く。
H16.	4	1	室制を導入。保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームをそれぞれ、保健衛生室、福祉相談室、児童家庭室に改称。
H17.	4	1	児童相談所の分離・独立に伴い、児童家庭室を廃止。 福祉相談室を企画福祉室、経営企画グループを企画市町村支援グループ、生活支援グループを福祉グループに改称。
H18.	4	1	機構改革による県民局制廃止に伴い、伊賀保健福祉事務所を設置。 上野保健所を伊賀保健所に改称。 市町村合併に伴い、伊賀福祉事務所を廃止。 企画福祉室を廃止し、課制導入。保健衛生室、企画福祉課、健康増進課、地域保健課、衛生指導課の1室4課体制となる。



保健福祉事務所年報(平成20年版)

平成20年9月発行

三重県伊賀保健福祉事務所

〒518-8533 伊賀市四十九町2802番地

電話番号 0595-24-8070(代表)

ファックス番号 0595-24-8085